

平成27年3月期 決算短信 (REIT)

平成27年5月18日

不動産投資信託証券発行者名 グローバル・ワン不動産投資法人 上場取引所 東
 コード番号 8958 U R L <http://www.go-reit.co.jp/>
 代表者 (役職名) 執行役員 (氏名) 北島 洋一郎
 資産運用会社名 グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山内 正教
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 (投信運用部・投信業務部担当) (氏名) 柴田 昌孝
 TEL (03) 3262-1494

有価証券報告書提出予定日 平成27年6月25日 分配金支払開始予定日 平成27年6月15日

決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：有 (機関投資家・アナリスト向け)

(金額は百万円未満切捨て、比率は小数点第1位未満を切捨て、対前期増減率は小数点第2位を四捨五入)

1. 平成27年3月期の運用、資産の状況 (平成26年10月1日～平成27年3月31日)

(1) 運用状況 (%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期	5,265	32.2	2,617	57.8	2,086	77.7	2,085	77.8
26年9月期	3,981	△36.8	1,658	△35.9	1,174	△43.6	1,173	△43.6

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
27年3月期	10,760	2.7	1.2	39.6
26年9月期	6,053	1.5	0.7	29.4

(2) 分配状況

	1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	分配金総額 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	利益超過 分配金総額	配当性向	純資産 配当率
	円	百万円	円	百万円	%	%
27年3月期	9,703	1,880	0	—	90.1	2.4
26年9月期	6,053	1,173	0	—	99.9	1.5

(注) 配当性向については、次の算式で計算しております。

配当性向 = 分配金総額 ÷ 当期純利益

なお、平成27年3月期の1口当たり分配金は、当期未処分利益から圧縮積立金繰入額205百万円を控除した金額を発行済投資口数で除して計算しています。

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
27年3月期	169,581	77,314	45.5	398,941
26年9月期	175,613	76,402	43.5	394,233

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
27年3月期	8,346	△513	△8,192	6,314
26年9月期	1,226	△18,878	17,078	6,673

2. 平成27年9月期の運用状況の予想（平成27年4月1日～平成27年9月30日）

（％表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり 分配金（利益 超過分配金は 含まない）	1口当たり 利益超過分配金
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％		
27年9月期	3,846	△27.0	1,293	△50.6	820	△60.7	819	△60.7	5,200	円 0

（参考）1口当たり予想当期純利益（27年9月期） 4,200円（ただし、百円未満を切捨て）

（注）1口当たり分配金は、当期純利益に加えて、圧縮積立金（平成27年3月期の積み立てとあわせ累計408百万円）の半分（204百万円）を取り崩して分配することを前提としています。

※ その他

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済投資口数

- ① 期末発行済投資口数（自己投資口を含む）
- ② 期末自己投資口数

27年3月期	193,800口	26年9月期	193,800口
27年3月期	0口	26年9月期	0口

（注）1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、23ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の変更を含みます。以下、「金融商品取引法」といいます。）に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく監査手続は終了していません。

※ 運用状況の予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている運用状況の見通し等の将来性に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想数値は9ページ「平成27年9月期（第24期）の運用状況の予想の前提条件」記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、状況の変化により実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金は変動する可能性があります。本予想は分配金の額を保証するものではありません。

添付されている財務諸表は、日本の会計基準によって作成されたものです。

以上

1. 投資法人の関係法人

最近の有価証券報告書（平成26年12月25日提出）における「投資法人の仕組み」から重要な変更がないため開示を省略します。

2. 運用方針及び運用状況

(1) 運用方針

最近の有価証券報告書（平成26年12月25日提出）における「投資方針」、「投資対象」、「分配方針」から重要な変更がないため開示を省略します。

(2) 運用状況

① 当期の概況

A. 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。以下、「投信法」といいます。）に基づき、グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社を設立企画人として、平成15年4月16日に出資総額200百万円（400口）で設立され、平成15年5月28日関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第20号）。

平成15年9月25日に公募による投資口の追加発行（48,000口）を行い、23,623百万円の資金を調達して、同日株式会社東京証券取引所の不動産投資信託証券市場に上場し（銘柄コード：8958）、この度、平成27年3月期（第23期）の決算を終了しました。

B. 投資環境と運用の実績

<投資環境>

当期の日本経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が一巡し、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や政府の各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続く状況となりました。

オフィスビルの賃貸マーケットは、事業所等の新設、拡張、立地改善等、前向きな新規需要が拡大したことから、需給バランスの改善がさらに進みました。東京都心部では、立地が優れ、築年数が新しく、耐震性が優れ設備の整ったいわゆるAクラスビルのみならず、Bクラスビルを含むマーケット全般についても、空室率の低下に伴い、賃料の緩やかな上昇傾向が見られるようになってきました。

オフィスビルの投資マーケットは、良好な資金調達環境に加え、賃貸マーケットの回復傾向を背景に、海外からの資金流入も増加しており、引き続き活況を呈しています。また、キャップレートも低下していることから、売買価格の上昇が鮮明になってきています。そのような状況の中、S・Aクラスビルを中心に需給の逼迫感が高まっている状況です。

(イ) 長期的資産価値の維持

本投資法人では、一定期間経過後も投資家の投資需要を誘引する魅力のある不動産関連資産への投資を行うことが重要であると認識しております。

そのために、近（立地の優れた物件）・新（築年数の浅い物件）・大（大型の物件）の3要素を重視したうえで、マーケットにおける優位性を持った中長期的競争力の高い優良不動産関連資産を慎重に選定して投資を行います。

(ロ) 安定賃料収入の確保

本投資法人では、キャッシュ・フロー（賃料収入）について中長期的安定度が高いと見込まれることに加えて、取得時点において、当面2年程度のキャッシュ・フローの確実性の高い賃貸借契約が締結されている不動産関連資産であれば、優先的に投資対象として検討します。

<運用の実績>

(イ) 資産の取得・譲渡

本投資法人は、平成16年3月期（第1期）において、上場日の翌日（平成15年9月26日）にスフィアタワー天王洲、近鉄大森ビル、近鉄新名古屋ビルの3物件（取得価額の総額39,753百万円）を取得して運用を開始し、平成15年12月25日に大手町ファーストスクエア（区分所有権、専有面積割合約9.14%、取得価額23,495百万円）を取得いたしました。

平成17年3月期（第3期）において、平成16年10月1日に近鉄大森ビルを譲渡し、平成17年3月29日に銀座ファーストビル（区分所有権、専有面積割合約92.1%、取得価額12,282百万円）を取得いたしました。平成18年3月期（第5期）において、平成17年10月21日にTK南青山ビル（取得価額35,000百万円）を取得いたしました。また、平成19年9月期（第8期）において、平成19年4月25日に明治安田生命さいたま新都心ビル（ただし、共有持分50%、取得価額22,700百万円）を取得いたしました。平成20年3月期（第9期）において、平成19年10月2日にスフィアタワー天王洲の一部（33%）を譲渡し、平成20年1月31日に淀屋橋フレックスタワー（取得価額7,834百万円）を取得いたしました。平成23年3月期（第15期）において、平成23年3月1日に平河町森タワー（区分所有権、持分割約26.2%、取得価額18,200百万円）を取得いたしました。平成25年3月期（第19期）において、平成24年11月20日にアークヒルズ 仙石山森タワー（区分所有権、持分割約5.6%、取得価額8,423百万円）を取得いたしました。平成26年3月期（第21期）において、平成25年12月20日にスフィアタワー天王洲を譲渡し、平成26年3月27日に近鉄新名古屋ビルの一部（共有持分67%）を譲渡いたしました。また、平成26年3月28日にアルカセントラル（区分所有権、持分割約56.1%、取得価額15,031百万円）を取得いたしました。平成26年9月期（第22期）において、平成26年5月30日にアルカセントラル（区分所有権、持分割約1.7%、取得価額360百万円）を追加取得し、平成26年8月1日に横浜プラザビル（所有権、取得価額17,950百万円）を取得いたしました。

円）を取得いたしました。

当期におきましては、平成26年10月9日に近鉄新名古屋ビルの残り持分（共有持分33%）を譲渡し、不動産等売却益1,175百万円を計上いたしました（共有持分67%については平成26年3月27日付で譲渡を行っており、平成26年3月期に不動産等売却益2,382百万円を計上いたしました。）。概要は以下のとおりです。

<譲渡の概要>

物件名称 : 近鉄新名古屋ビル
 所在地（住居表示） : 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目5番28号
 土地面積（注1） : 2,722.76㎡
 延床面積（注1） : 27,152.49㎡
 譲渡価格（注2） : 6,072百万円
 損益に及ぼす重要な影響 : 平成27年3月期に営業収益として不動産等売却益1,175百万円を計上いたしました。
 譲渡資産 : 不動産信託受益権に係る信託不動産（共有持分33%）
 契約締結日 : 平成25年11月14日
 譲渡日 : 平成26年10月9日

（注1）土地面積及び延床面積は、不動産登記簿上の表示によるものです。なお、土地面積のうち、61.23㎡は借地権です。

（注2）譲渡価格は、固定資産税及び都市計画税相当額の精算金並びに消費税及び地方消費税を含まない金額（売買契約書等に記載された売買価額）を記載しております。

（ロ）本投資法人の保有する資産の運用管理

本投資法人の保有資産は、平成27年3月31日現在において、オフィスビル9物件、取得価額の総額161,276百万円、総賃貸可能面積102,489.80㎡となっております。当期末時点のポートフォリオ全体の稼働率は、96.4%です。

平成27年3月末までの直近5年間における賃貸状況は以下のとおりです。

	物件数	テナント数 （注1）	総賃貸可能面積 （㎡）	稼働率 （%）（注2）
平成22年4月末	7	123	95,591.14（注3）	88.5
5月末	7	123	95,591.14	88.8
6月末	7	124	95,591.14	88.0
7月末	7	127	95,591.14	88.6
8月末	7	127	95,450.26（注4）	91.0
9月末	7	128	95,450.26	89.2
10月末	7	129	95,206.38（注5）	91.3
11月末	7	131	95,206.38	94.1
12月末	7	130	95,206.38	93.9
平成23年1月末	7	132	95,206.38	94.3
2月末	7	131	95,206.38	94.4
3月末	8	132（注6）	105,134.22	94.9
4月末	8	132	105,152.22（注7）	95.6
5月末	8	133	105,152.22	95.8
6月末	8	134	105,152.22	95.5
7月末	8	135	105,152.22	95.6
8月末	8	133	105,152.22	94.7
9月末	8	133	105,152.22	94.4
10月末	8	133	105,152.22	94.3
11月末	8	133	105,152.22	94.3
12月末	8	133	105,152.22	94.3

平成24年1月末	8	134	105,152.22	94.6
2月末	8	133	105,152.22	94.6
3月末	8	134	105,152.22	95.1
4月末	8	133	105,152.22	95.6
5月末	8	133	105,152.22	94.6
6月末	8	133	105,152.22	94.8
7月末	8	133	105,152.22	95.7
8月末	8	133	105,149.12（注8）	95.2
9月末	8	133	105,149.12	95.2
10月末	8	134	105,149.12	95.0
11月末	9	135（注9）	109,114.04	95.2
12月末	9	136	109,076.66（注10）	95.9
平成25年1月末	9	136	109,076.66	95.9
2月末	9	138	109,054.44（注11）	96.5
3月末	9	137	109,054.44	96.7
4月末	9	137	109,054.44	96.6
5月末	9	137	109,054.44	95.2
6月末	9	137	109,054.44	95.2
7月末	9	139	109,054.44	95.3
8月末	9	140	109,054.44	95.5
9月末	9	141	109,057.54（注12）	88.7
10月末	9	142	109,057.54	87.6
11月末	9	143	109,057.54	87.8
12月末	8	123	91,176.34（注13）	94.4
平成26年1月末	8	123	91,176.34	93.5
2月末	8	122	91,176.34	93.5
3月末	9	140	94,027.37（注14）	93.7
4月末	9	157（注15）	93,943.05（注16）	92.5
5月末	9	159	94,390.76（注17）	92.5
6月末	9	164	94,390.76	94.2
7月末	9	167	94,390.76	94.8
8月末	10	184	108,609.20（注18）	95.4
9月末	10	185	108,609.20	95.5
10月末	9	152	102,478.59	95.5
11月末	9	151	102,478.59	95.1
12月末	9	151	102,478.59	95.0
平成27年1月末	9	152	102,478.59	95.1

2月末	9	152	102,478.59	95.1
3月末	9	153	102,489.80（注19）	96.4

- （注1）「テナント数」は、同一テナントが複数の物件に入居している場合には、1テナントとして算出しております。
- （注2）「稼働率」とは、総賃貸可能面積に占める総賃貸面積の割合をいい、上記表においては小数点第2位を四捨五入しております。
- （注3）大手町ファーストスクエアにおいて、テナントの入替えに伴い、契約面積算定方法を登記面積（内法面積）から壁心面積に変更したこと等により、総賃貸可能面積が増加しております。
- （注4）大手町ファーストスクエアにおいて、基準階の一部をフロア分割したことに伴い、内廊下を設置したため、総賃貸可能面積が減少しております。
- （注5）TK南青山ビルにおいて、給湯室を共用部に変更したことに伴い、総賃貸可能面積が270.88㎡減少しております。また、銀座ファーストビルにおいて、管理用の倉庫の一部を賃貸用の倉庫にしたことに伴い、総賃貸可能面積が27.00㎡増加しております。
- （注6）平河町森タワーにおいては、信託受託者と森ビル株式会社との間で定期建物賃貸借契約が締結されており、森ビル株式会社が転貸人となることの同意を全てのエンドテナントより取得したものと仮定し、テナント数を1としております。
- （注7）銀座ファーストビルにおいて、管理用の倉庫の一部を賃貸用の倉庫にしたことに伴い、総賃貸可能面積が増加しております。
- （注8）スフィアタワー天王洲において、メゾネット（二階層に跨る内階段）部分を対象面積から除外したことに伴い、総賃貸可能面積が減少しております。
- （注9）アークヒルズ 仙石山森タワーにおいては、信託受託者と森ビル株式会社との間で建物賃貸借契約が締結されており、森ビル株式会社が転貸人となることの同意を全てのエンドテナントより取得しているため、テナント数を1としております。
- （注10）大手町ファーストスクエアにおいて、基準階の一部をフロア分割したことに伴い、内廊下を設置したため、総賃貸可能面積が減少しております。
- （注11）大手町ファーストスクエアにおいて、基準階の一部をフロア分割したことに伴い、内廊下を設置したため、総賃貸可能面積が減少しております。
- （注12）スフィアタワー天王洲において、メゾネット（二階層に跨る内階段）部分を対象面積に含めたことに伴い、総賃貸可能面積が増加しております。
- （注13）スフィアタワー天王洲を譲渡したことに伴い、総賃貸可能面積が減少しておりますが、一方で大手町ファーストスクエアにおいて、18階の管理用の事務室を貸室にしたことに伴い、総賃貸可能面積が24.12㎡増加しております。
- （注14）近鉄新名古屋ビルの共有持分67%を譲渡したことに伴い、総賃貸可能面積が減少しておりますが、一方でアルカセントラルを取得したことに伴い、総賃貸可能面積が増加しております。
- （注15）平河町森タワーにおいて、森ビル株式会社との定期建物賃貸借契約が固定賃料型からパススルー型（賃借人から収受する賃料が、賃借人がエンドテナントから収受する賃料と同額とされている契約）へ移行したことに伴い、エンドテナント総数を記載しているため、テナント数が増加しております。
- （注16）平河町森タワーにおいて、森ビル株式会社との定期建物賃貸借契約が固定賃料型からパススルー型へ移行したことに伴い、貸室を分割して内廊下を造作した部分を控除したため、総賃貸可能面積が減少しております。
- （注17）アルカセントラルを追加取得したことに伴い、総賃貸可能面積が増加しております。
- （注18）横浜プラザビルを取得したことに伴い、総賃貸可能面積が増加しておりますが、一方で大手町ファーストスクエアにおいて、23階共有部分の賃貸区画の一部を共用部に変更したことに伴い、総賃貸可能面積が4.09㎡減少しております。
- （注19）明治安田生命さいたま新都心ビルにおいて、共用廊下の一部を賃貸区画としたため、総賃貸可能面積が増加しております。

C. 資金調達概要

資金調達につきましては、投資口の追加発行、複数の金融機関からの借入れ及び投資法人債の発行を行っております。借入れにあたっては、資産の長期運用及び将来の金利上昇リスク軽減の観点から、長期固定金利での借入れを基本としております。

当期におきましては、近鉄新名古屋ビル（共有持分33%）の売却代金の一部により、平成25年9月26日借入の変動金利借入金10,000百万円の残額4,500百万円を平成26年10月31日に返済しました。

また、平成27年2月5日に第8回無担保投資法人債（30億円、7年債）の発行を決定し、平成27年2月26日に払込が完了しました。投資法人債発行により調達した資金と自己資金により、平成26年3月28日借入の変動金利借入金10,000百万円の残額3,000百万円を平成27年2月27日に期限前返済しました。

<第8回無担保投資法人債>

投資法人債の名称 : グローバル・ワン不動産投資法人第8回無担保投資法人債
(特定投資法人債間限定同順位特約付)

投資法人債の発行総額 : 30億円
払込金額 : 各投資法人債の金額100円につき金100円
利率 : 年0.56%

払込期日 : 平成27年2月26日
 担保及び保証 : 無担保・無保証
 償還期限及び償還方法 : 平成34年2月25日に総額を償還。買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでも可能。
 取得格付 : AA-（株式会社日本格付研究所）

また、平成22年3月31日に調達した長期借入金11,500百万円の返済資金の一部に充当するため、平成27年3月31日に9,000百万円の長期借入れを行い、差額の2,500百万円は自己資金により返済しました。

平成27年3月31日現在の出資総額は75,026百万円、発行済投資口数は193,800口、借入金残高は66,000百万円、投資法人債残高は19,000百万円です。

なお、平成27年3月31日現在の格付の状況は以下のとおりです。

信用格付業者	格付内容
株式会社日本格付研究所	長期発行体格付 : AA-
	格付の見通し : 安定的
	債券格付 : AA-

D. 業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の実績として営業収益5,265百万円、営業利益2,617百万円、経常利益2,086百万円、当期純利益2,085百万円を計上いたしました。

分配金につきましては、「特定の資産の買換えの場合の課税の特例」（租税特別措置法（昭和32年法律第26号、その後の改正を含みます。以下、「租税特別措置法」といいます。）第65条の7）を適用し、近鉄新名古屋ビルの共有持分33%の譲渡による売却益の一部を圧縮積立金として内部留保することとしました。当期末処分利益から圧縮積立金繰入額として租税特別措置法第67条の15に定める導管性の要件に抵触しない範囲内である205百万円を控除した残額について、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額を分配することとし、投資口1口当たりの分配金を9,703円としました。

② 次期の見通し

A. 基本方針

本投資法人は、本投資法人の規約（以下、「本規約」といいます。）第2条、第21条及び本規約別添「資産運用の対象及び方針」に基づき、中長期的な観点から、本投資法人の資産（以下、「運用資産」といいます。）の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

本投資法人及び資産運用会社たるグローバル・アライアンス・リアルティ株式会社（以下、単に「資産運用会社」といいます。）では、不動産投資・運用面のみならず財務運営面においても「投資主の最大利益」を最終目的とし、資産運用を行います。

B. ポートフォリオの構築

本投資法人の方針のうち特に重要となる「ポートフォリオの構築」については、以下の項目に重点を置き、投資対象不動産を厳選したうえでこれを行います。

(イ) 長期的資産価値の維持

本投資法人では、一定期間経過後も投資家の投資需要を誘引する魅力のある不動産関連資産への投資を行うことが重要であると認識しております。

そのために、近（立地の優れた物件）・新（築年数の浅い物件）・大（大型の物件）の3要素を重視したうえで、マーケットにおける優位性を持った中長期的競争力の高い優良不動産関連資産を慎重に選定して投資を行います。

(ロ) 安定賃料収入の確保

本投資法人では、キャッシュ・フロー（賃料収入）について中長期的安定度が高いと見込まれることに加えて、取得時点において、当面2年程度のキャッシュ・フローの確実性の高い賃貸借契約が締結されている不動産関連資産であれば、優先的に投資対象として検討します。

C. 運用資産のクオリティと成長スピード

以上のとおり本投資法人は優良不動産関連資産を厳選して投資を行います。優良不動産関連資産への投資機会は限定的であり、一般の不動産のように頻繁に取得できるものではありません。また、取引価格に過熱感がある市況下では、適正価格での投資ができないことがあります。

そのため、運用資産の着実な成長を図っていく過程においては、その成長スピードは一定ではなく、比較的緩やかな成長局面と急成長局面とがあるものと想定されます。

本投資法人では、成長スピードにのみ目を奪われ「投資主の利益」を損なうような不動産関連資産への投資を行うことがないように細心の注意を払いつつ、運用資産のクオリティと成長スピードをバランス良く両立させるべく、中長期保有を前提として不動産関連資産を取得して参ります。ただし、当該不動産関連資産の取得後において、不動産市況、当該不動産関連資産の特性及びポートフォリオの状況等を検討し、売却好機と判断すれば当該不動産関連資産の売却を行う場合もあります。

D. 管理運営について

テナントとの信頼関係の維持・強化に努め、また、テナント満足度向上の為にソフト・ハード面のサービス強化を推進していくことにより、高稼働率水準の維持及び賃料収入の維持向上を目指します。

同時にテナントの満足度を確保しつつ管理コストの適正化を進めていく必要がありますので、物件の管理運営の仕様の維持とコスト削減のバランスを常に最適化できるよう専門性を発揮して参ります。

明治安田生命さいたま新都心ビルにおきましては、平成27年3月末時点の稼働率は88.2%であり、平成27年9月期には2件（賃貸面積838.52㎡）の入居が決定していることから、稼働率は約92%まで回復する見込みです。稼働率の更なる回復を目指し、引き続きテナント誘致活動を行って参ります。

淀屋橋フレックスタワーにおきましては、大口テナントである日本生命保険相互会社の賃貸借契約（賃貸面積5,371.90㎡）が平成27年9月30日付で解約される予定です。大阪のオフィスマーケットにおいても空室率が低下する等の回復傾向が見られる中、当該ビルが有するポテンシャル（立地、建物のグレード感等）を十分に活かし、後継テナントの誘致が早期に実現できるように積極的なリーシング活動を継続して参ります。

E. 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

F. 運用状況の見通し

平成27年9月期（第24期：平成27年4月1日～平成27年9月30日）の運用状況につきましては、以下のとおり見込んでおります。平成27年9月期の運用状況の見通しの前提条件につきましては、次頁に記載の「平成27年9月期（第24期）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

なお、平成27年3月期からの主な増減益要因として、以下を見込んでいます。

<増益要因>

- ・ 明治安田生命さいたま新都心ビル、大手町ファーストスクエアの稼働率回復及びフリーレント期間終了等による増収（約90百万円）
- ・ 平河町森タワー、銀座ファーストビルの賃料改定等による増収（約14百万円）
- ・ 外部委託費（リーシング費用等）の減少（約105百万円）
- ・ 賃貸事業費用以外の営業費用（資産運用報酬等）の減少（約95百万円）
- ・ 営業外費用（支払利息等）の減少（約61百万円）

<減益要因>

- ・ 平成27年3月期の売却益の反動減（約1,175百万円）
- ・ TK南青山ビルの新規テナントに付与するフリーレント等による減収（平成27年9月期中のフリーレント見込額は、ポートフォリオ合計で約417百万円）
- ・ アルカセントラル、横浜プラザビルの固定資産税等の計上開始（約92百万円）

平成27年9月期（第24期：平成27年4月1日～平成27年9月30日）

営業収益	3,846百万円
営業利益	1,293百万円
経常利益	820百万円
当期純利益	819百万円
1口当たり分配金	5,200円
1口当たり利益超過分配金	0円

(注1) 上記予想数値は以下に記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、状況の変化により実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。

(注2) 1口当たり分配金は、当期純利益（1口当たり4,200円）に加えて、圧縮積立金（平成27年3月期の積み立てとあわせ累計408百万円）の半分（204百万円）を取り崩して分配することを前提としています。

平成27年9月期（第24期）の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	第24期：平成27年4月1日～平成27年9月30日（183日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 運用状況の予想にあたりましては、現保有物件9物件のみを保有し、平成27年9月期末（平成27年9月30日）までの間、異動（追加物件の取得、既存物件の売却）がないことを前提として計算しております。 運用資産の異動により変動する可能性があります。
投資口数	<ul style="list-style-type: none"> 本公表日現在の発行済投資口数193,800口を前提としております。 1口当たり分配金につきましても上記発行済投資口数193,800口を前提として算出しております。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸事業収入については、テナント動向、近隣競合物件の存在、市場動向等を勘案し、テナントによる賃料の滞納又は不払いがないことを前提として、算出しております。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費以外の賃貸事業費用については、過去の実績値をベースに費用の変動要素を反映して算出しております。 賃貸事業に係る外部委託費は約486百万円、公租公課は約440百万円と想定しております。 修繕費は約145百万円を想定しておりますが、様々な要因により緊急修繕を行い、これに伴い、修繕費が想定金額を上回る可能性があります。 減価償却費は定額法により算出します。減価償却費は、対象資産の保有期間に応じて費用計上することとし、約792百万円と想定しております。 賃貸事業費用以外の営業費用（資産運用報酬、資産保管・一般事務委託手数料等）は、約420百万円を想定しております。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> 営業外費用については、支払利息等合計約474百万円を想定しております。
借入金及び投資法人債	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月31日現在、総額66,000百万円の借入れがあり、平成27年9月期末（平成27年9月30日）まで借入金残高に変動がないことを前提としております。 なお、本公表日現在、借入金総額66,000百万円は全て長期借入金であり、うち固定金利の借入金は56,000百万円、変動金利の借入金は10,000百万円です。 借入金利の変動により、1口当たり分配金は変動する可能性があります。 平成27年3月31日現在、総額19,000百万円の投資法人債発行残高があり、平成27年9月期末（平成27年9月30日）まで投資法人債の発行残高に変動がないことを前提としております。 なお、投資法人債の金利は、全て固定金利です。
1口当たり分配金	<ul style="list-style-type: none"> 分配金（1口当たり分配金）は、本規約に定める金銭の分配の方針を前提として算出しております。 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃貸収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により1口当たり分配金は変動する可能性があります。 当期純利益に加えて、圧縮積立金（平成27年3月期の積み立てとあわせ累計408百万円）の半分（204百万円）を取り崩して分配することを前提としています。
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> 利益超過の分配（1口当たり利益超過分配金）については、現時点では行う予定はありません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の上場規則、一般社団法人投資信託協会の規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としております。 一般的な経済動向及び不動産市況に不測の重大な変化が生じないことを前提としております。

3. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (平成26年9月30日)	当期 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,744,078	3,104,981
信託現金及び信託預金	9,360,358	8,854,068
営業未収入金	88,390	82,241
前払費用	403,375	435,714
繰延税金資産	17	11
未収消費税等	568,468	—
立替金	198	77
流動資産合計	13,164,887	12,477,094
固定資産		
有形固定資産		
信託建物	56,054,271	52,995,189
減価償却累計額	△9,783,616	△9,501,746
信託建物（純額）	46,270,655	43,493,443
信託構築物	969,211	953,641
減価償却累計額	△157,232	△163,429
信託構築物（純額）	811,979	790,212
信託機械及び装置	581,565	587,547
減価償却累計額	△358,409	△361,503
信託機械及び装置（純額）	223,155	226,043
信託工具、器具及び備品	112,581	116,506
減価償却累計額	△90,338	△85,600
信託工具、器具及び備品（純額）	22,243	30,906
信託土地	113,724,328	111,298,931
信託建設仮勘定	179	179
有形固定資産合計	161,052,541	155,839,715
無形固定資産		
信託借地権	39,058	—
信託その他無形固定資産	1,238	438
その他	156	—
無形固定資産合計	40,453	438
投資その他の資産		
長期前払費用	264,015	296,468
長期前払消費税等	1,658	5,011
差入保証金	10,000	10,000
修繕積立金	1,008,187	870,136
投資その他の資産合計	1,283,860	1,181,615
固定資産合計	162,376,855	157,021,769
繰延資産		
投資法人債発行費	71,908	82,702
繰延資産合計	71,908	82,702
資産合計	175,613,651	169,581,567

（単位：千円）

	前期 (平成26年9月30日)	当期 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	241,396	178,511
1年内返済予定の長期借入金	24,000,000	5,000,000
未払金	226	—
未払費用	82,682	135,152
未払法人税等	681	511
未払消費税等	—	367,386
前受金	546,890	526,735
預り金	126,680	831
未払分配金	5,861	6,334
流動負債合計	25,004,420	6,215,463
固定負債		
投資法人債	16,000,000	19,000,000
長期借入金	52,000,000	61,000,000
信託預り敷金及び保証金	6,206,729	6,051,236
固定負債合計	74,206,729	86,051,236
負債合計	99,211,149	92,266,700
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	75,026,315	75,026,315
剰余金		
任意積立金		
圧縮積立金	203,016	203,016
任意積立金合計	203,016	203,016
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	1,173,169	2,085,535
剰余金合計	1,376,186	2,288,551
投資主資本合計	76,402,501	77,314,867
純資産合計	※1 76,402,501	※1 77,314,867
負債純資産合計	175,613,651	169,581,567

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
貸貸事業収入	※1 3,972,185	※1 4,081,299
その他貸貸事業収入	※1 9,592	※1 9,046
不動産等売却益	—	※2 1,175,207
営業収益合計	3,981,777	5,265,553
営業費用		
貸貸事業費用	※1 1,918,911	※1 2,132,550
資産運用報酬	296,561	373,225
役員報酬	10,638	10,638
資産保管手数料	20,088	21,979
一般事務委託手数料	45,032	48,052
会計監査人報酬	10,000	10,000
その他営業費用	22,215	51,577
営業費用合計	2,323,448	2,648,023
営業利益	1,658,329	2,617,530
営業外収益		
受取利息	1,458	1,763
未払分配金除斥益	520	391
消費税等還付加算金	—	1,019
固定資産税等還付金	9,733	—
営業外収益合計	11,712	3,175
営業外費用		
支払利息	368,167	383,234
投資法人債利息	52,847	73,486
投資法人債発行費償却	6,112	9,951
融資関連費用	66,487	66,726
その他	2,287	1,001
営業外費用合計	495,902	534,400
経常利益	1,174,139	2,086,304
税引前当期純利益	1,174,139	2,086,304
法人税、住民税及び事業税	971	862
法人税等調整額	△2	6
法人税等合計	969	868
当期純利益	1,173,169	2,085,436
前期繰越利益	—	98
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	1,173,169	2,085,535

（3）投資主資本等変動計算書

前期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産合計
	出資総額	剰余金			剰余金合計	投資主資本合計	
		任意積立金	任意積立金 合計	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失（△）			
	圧縮積立金						
当期首残高	75,026,315	—	—	2,079,485	2,079,485	77,105,800	77,105,800
当期変動額							
圧縮積立金の積立		203,016	203,016	△203,016	—	—	—
剰余金の配当				△1,876,468	△1,876,468	△1,876,468	△1,876,468
当期純利益				1,173,169	1,173,169	1,173,169	1,173,169
当期変動額合計	—	203,016	203,016	△906,315	△703,298	△703,298	△703,298
当期末残高	75,026,315	203,016	203,016	1,173,169	1,376,186	76,402,501	76,402,501

当期（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	投資主資本						純資産合計
	出資総額	剰余金			剰余金合計	投資主資本合計	
		任意積立金	任意積立金 合計	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失（△）			
	圧縮積立金						
当期首残高	75,026,315	203,016	203,016	1,173,169	1,376,186	76,402,501	76,402,501
当期変動額							
剰余金の配当				△1,173,071	△1,173,071	△1,173,071	△1,173,071
当期純利益				2,085,436	2,085,436	2,085,436	2,085,436
当期変動額合計	—	—	—	912,365	912,365	912,365	912,365
当期末残高	75,026,315	203,016	203,016	2,085,535	2,288,551	77,314,867	77,314,867

（4）金銭の分配に係る計算書

	前期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
I 当期末処分利益	1,173,169,665円	2,085,535,034円
II 分配金の額	1,173,071,400円	1,880,441,400円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(6,053円)	(9,703円)
III 任意積立金		
圧縮積立金繰入額	－円	205,093,634円
IV 次期繰越利益	98,265円	－円

分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第27条第1項の定める分配方針に基づき、分配金の額は利益の金額を限度とし、かつ租税特別措置法第67条の15に規定されている「配当可能利益の額」の90%に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益を超えない額で発行済投資口数193,800口の整数倍の最大値となる1,173,071,400円を利益分配金として分配することといたしました。なお、本投資法人の規約第27条第1項第3号に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。</p>	<p>本投資法人の規約第27条第1項の定める分配方針に基づき、分配金の額は利益の金額を限度とし、かつ租税特別措置法第67条の15に規定されている「配当可能利益の額」の90%に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益から租税特別措置法第65条の7で定める圧縮積立金を控除し、その残額のうち発行済投資口数193,800口の整数倍の最大値となる1,880,441,400円を利益分配金として分配することといたしました。なお、本投資法人の規約第27条第1項第3号に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。</p>
------------	--	---

（5）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前期 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	当期 （自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,174,139	2,086,304
減価償却費	749,749	783,826
固定資産税等還付金	△9,733	—
投資法人債発行費償却	6,112	9,951
受取利息	△1,458	△1,763
支払利息	421,015	456,720
営業未収入金の増減額（△は増加）	△19,235	23,236
未収消費税等の増減額（△は増加）	△568,468	568,468
営業未払金の増減額（△は減少）	△3,453	△86,014
未払費用の増減額（△は減少）	△49,047	50,633
未払消費税等の増減額（△は減少）	△134,763	367,386
前受金の増減額（△は減少）	167,409	△20,155
預り金の増減額（△は減少）	18,376	△125,849
前払費用の増減額（△は増加）	△165,516	△32,339
長期前払費用の増減額（△は増加）	△84,521	△32,453
長期前払消費税等の増減額（△は増加）	195	△3,352
信託有形固定資産の売却による減少額	—	4,703,406
信託無形固定資産の売却による減少額	—	39,812
その他	147,460	13,147
小計	1,648,260	8,800,967
利息の受取額	1,458	1,763
利息の支払額	△422,017	△454,884
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△817	△1,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,226,884	8,346,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託有形固定資産の取得による支出	△18,959,484	△126,669
修繕積立金の取得による支出	△29,536	—
信託預り敷金及び保証金の受入による収入	954,672	391,618
信託預り敷金及び保証金の返還による支出	△150,628	△564,199
信託預り敷金及び保証金対応信託預金の払戻による収入	261,571	177,785
信託預り敷金及び保証金対応信託預金の預入による支出	△954,672	△391,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,878,078	△513,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	19,000,000	9,000,000
長期借入金の返済による支出	△7,000,000	△19,000,000
投資法人債の発行による収入	6,954,023	2,979,254
分配金の支払額	△1,875,612	△1,172,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,078,411	△8,192,952
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△572,782	△359,220
現金及び現金同等物の期首残高	7,246,663	6,673,881
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,673,881	※1 6,314,660

（6）注記表

（継続企業の前提に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>（1）有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。 信託建物 2年～70年 信託構築物 2年～58年 信託機械及び装置 3年～16年 信託工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>（2）無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>（3）長期前払費用 定額法を採用しております。</p>
<p>2. 繰延資産の処理方法</p>	<p>投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>固定資産税等の処理方法 保有する信託不動産に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しております。 なお、不動産又は不動産を信託財産とする信託受益権の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税等相当額については、費用に計上せず当該不動産等の取得原価に算入しております。 不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は、前期は28,921千円、当期は該当ありません。</p>
<p>4. ヘッジ会計の方法</p>	<p>（1）ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>（2）ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>（3）ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理方針を定めた規程に基づき本投資法人の規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。</p> <p>（4）ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。</p>
<p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び信託現金、随時引き出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>（1）不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方針 保有する不動産等を信託財産とする信託受益権につきましては、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しております。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、貸借対照表において区分掲記しております。 ①信託現金及び信託預金 ②信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定 ③信託借地権、信託その他無形固定資産 ④信託預り敷金及び保証金</p> <p>（2）消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等に計上し、5年間で均等額を償却しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

※1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額

	前期 (平成26年9月30日)	当期 (平成27年3月31日)
	50,000千円	50,000千円

（損益計算書に関する注記）

※1. 不動産賃貸事業損益の内訳

（単位：千円）

	前期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
A. 不動産賃貸事業収益		
賃貸事業収入		
(賃料)	3,106,614	3,273,558
(共益費)	535,960	486,612
(水道光熱費収入)	242,097	222,412
(駐車場収入)	73,935	85,194
(付帯収入)	13,577	13,521
計	3,972,185	4,081,299
その他賃貸事業収入 (その他雑収入)	9,592	9,046
計	9,592	9,046
不動産賃貸事業収益合計	3,981,777	4,090,346
B. 不動産賃貸事業費用		
賃貸事業費用		
(外部委託費)	472,261	590,352
(水道光熱費)	260,228	258,355
(公租公課)	375,581	344,392
(保険料)	8,561	8,588
(修繕費)	45,853	137,676
(減価償却費)	749,749	783,826
(その他賃貸事業費用)	6,675	9,358
不動産賃貸事業費用合計	1,918,911	2,132,550
C. 不動産賃貸事業損益 (A-B)	2,062,866	1,957,795

※2. 不動産等売却損益の内訳

前期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当期（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

近鉄新名古屋ビル（共有持分33%）

不動産等売却収入	6,072,000
不動産等売却原価	4,751,832
その他売却費用	144,960
不動産等売却益	1,175,207

（投資主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行可能投資口総口数及び発行済投資口数

	前期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
発行可能投資口総口数	4,000,000口	4,000,000口
発行済投資口数	193,800口	193,800口

（キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：千円）

	前期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
	(平成26年9月30日現在)	(平成27年3月31日現在)
現金及び預金	2,744,078	3,104,981
信託現金及び信託預金	9,360,358	8,854,068
信託預り敷金及び 保証金対応信託預金（注）	△5,430,556	△5,644,389
現金及び現金同等物	6,673,881	6,314,660

（注）テナントから預っている敷金及び保証金であり、テナント退去時にテナントに返還するため信託預金に積み立てております。

（リース取引に関する注記）

オペレーティング・リース取引（貸主側）

未経過リース料

（単位：千円）

	前期 (平成26年9月30日)	当期 (平成27年3月31日)
1年内	3,138,110	3,018,127
1年超	4,521,899	4,182,306
合計	7,660,010	7,200,434

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人は、余剰資金の効率的な運用に資するため、各種の預金等で運用することがあります。また資金調達については、主に、投資口の発行、借入れ及び投資法人債の発行によりこれを行う方針です。デリバティブは、投資法人債又は借入金の金利変動リスクその他のリスクをヘッジする目的の利用に限るものとし、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資法人債及び長期借入金は、不動産関連資産の取得又は借入金の返済等に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されていますが、本投資法人では、資産運用会社が資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理方針を定めた規程に従い、資産運用会社の助言に基づき行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

信託預り敷金及び保証金は、テナントからの預り金であり、契約満了前の退去による流動性リスクに晒されています。当該リスクに関しては、資産運用会社が月次で入退去予定表や賃貸借契約一覧等を作成してスケジュールや残高を管理する体制としています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注4）参照）。

前期（平成26年9月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (注1)	時価 (注1)	差額
(1) 現金及び預金	2,744,078	2,744,078	—
(2) 信託現金及び信託預金	9,360,358	9,360,358	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	(24,000,000)	(24,142,515)	(142,515)
(4) 投資法人債	(16,000,000)	(16,200,400)	(200,400)
(5) 長期借入金	(52,000,000)	(52,986,630)	(986,630)
(6) デリバティブ取引	—	—	—

当期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (注1)	時価 (注1)	差額
(1) 現金及び預金	3,104,981	3,104,981	—
(2) 信託現金及び信託預金	8,854,068	8,854,068	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	(5,000,000)	(5,028,390)	(28,390)
(4) 投資法人債	(19,000,000)	(19,189,300)	(189,300)
(5) 長期借入金	(61,000,000)	(62,110,000)	(1,110,000)

(注1) 負債に計上されるものについては、（ ）で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 信託現金及び信託預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によつています。ただし、前期において、金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利による長期借入金（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によつています。

(4) 投資法人債

本投資法人の発行する投資法人債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該投資法人債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(注3) 前期において、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（注2）（3）参照）。

(注4) 信託預り敷金及び保証金（平成26年9月30日貸借対照表計上額6,206,729千円、平成27年3月31日貸借対照表計上額6,051,236千円）については、賃貸借契約の期間の定めがあっても中途解約や更新・再契約の可能性があると、本投資法人の保有資産における過去のテナントの退去実績を分析しても個別性が強く何ら傾向を見出せないこと等から、返還時期の想定を行うことが難しく、将来キャッシュ・フローを見積ることができません。よって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注5) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前期（平成26年9月30日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	2,744,078
信託現金及び信託預金	9,360,358

当期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	3,104,981
信託現金及び信託預金	8,854,068

（注6）投資法人債、長期借入金の決算日後の返済予定額

前期（平成26年9月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	24,000,000	—	—	—	—	—
投資法人債	—	—	9,000,000	4,000,000	—	3,000,000
長期借入金	—	—	11,000,000	20,000,000	18,500,000	2,500,000

当期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	5,000,000	—	—	—	—	—
投資法人債	—	4,000,000	5,000,000	4,000,000	—	6,000,000
長期借入金	—	6,000,000	19,000,000	11,000,000	22,500,000	2,500,000

（有価証券に関する注記）

前期（平成26年9月30日）及び当期（平成27年3月31日）において、本投資法人は、有価証券取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

1. ヘッジ会計が適用されていないもの：

前期（平成26年9月30日）

該当するものではありません。

当期（平成27年3月31日）

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの：

前期（平成26年9月30日）

（単位：千円）

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,000,000	—	(注)	

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 2. 金融商品の時価等に関する事項」における（3）1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当期（平成27年3月31日）

該当するものではありません。

（退職給付に関する注記）

前期（平成26年9月30日）及び当期（平成27年3月31日）において、本投資法人は、退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務に関する注記）

前期（平成26年9月30日）及び当期（平成27年3月31日）において、該当事項はありません。

（セグメント情報等に関する注記）

（セグメント情報）

前期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）及び当期（自 平成 26 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）において、本投資法人は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

前期（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ワールド	(注)	不動産賃貸事業

(注) 賃料等を開示することについてテナントからの承諾が得られていないため、記載しておりません。

当期（自 平成 26 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ワールド	(注)	不動産賃貸事業

(注) 賃料等を開示することについてテナントからの承諾が得られていないため、記載しておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

本投資法人は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前期 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当期 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	142,862,044	161,092,839
期中増減額	18,230,794	(5,252,685)
期末残高	161,092,839	155,840,154
期末時価	167,380,000	166,550,000

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注 2) 前期期中増減額のうち、主な増加額はアルカセントラル（追加取得分、380,373 千円）及び横浜プラザビル（18,522,536 千円）の取得によるものです。当期期中増減額のうち、主な減少額は近鉄新名古屋ビル（共有持分 33%、4,743,219 千円）の売却によるものです。

(注 3) 期末時価は、本投資法人の規約に定める資産評価の方法及び基準並びに一般社団法人投資信託協会の定める規則に基づき、不動産鑑定士による鑑定評価額（決算日を価格時点とする一般財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社又は株式会社中央不動産鑑定所作成の「不動産鑑定評価書」によります。）に記載しております。また、賃貸等不動産に関する損益は、「損益計算書に関する注記」に記載のとおりであります。

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前期 (平成26年9月30日)	当期 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	17	11
繰延税金資産合計	17	11
繰延税金資産の純額	17	11

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前期 (平成26年9月30日)	当期 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.16	34.15
支払分配金の損金算入額	△34.13	△30.78
圧縮積立金繰入額	—	△3.36
その他	0.05	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.08	0.04

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する会計期間から法人税率が引き下げられることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年9月期（第24期）以降において解消が見込まれる一時差異について、34.15%から32.31%に変更されました。

この税率の変更による影響額は軽微です。

（持分法損益等に関する注記）

前期（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）及び当期（自平成26年10月1日至平成27年3月31日）において、本投資法人には、関連会社が一切存在せず、該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社及び法人主要投資主等

前期（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）及び当期（自平成26年10月1日至平成27年3月31日）において、該当事項はありません。

2. 関連会社等

前期（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）及び当期（自平成26年10月1日至平成27年3月31日）において、該当事項はありません。

3. 兄弟会社等

前期（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）及び当期（自平成26年10月1日至平成27年3月31日）において、該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要投資主等

前期（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）及び当期（自平成26年10月1日至平成27年3月31日）において、該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前期 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	当期 （自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）
1口当たり純資産額	394,233円	398,941円
1口当たり当期純利益	6,053円	10,760円

（注1）1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しております。
また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載しておりません。

（注2）1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前期 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	当期 （自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益（千円）	1,173,169	2,085,436
普通投資主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通投資口に係る当期純利益（千円）	1,173,169	2,085,436
期中平均投資口数（口）（注4）	193,800	193,800

（注3）期中平均投資口数は、小数点第1位を四捨五入しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(7) 発行済投資口数の増減

当期においては増資等は行っており、発行済投資口数及び出資総額の異動はありません。なお、前期以前の投資口発行等の状況は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口数（口）		出資総額（百万円）		備考
		増減	残高	増減	残高	
平成15年4月16日	私募設立	400	400	200	200	(注1)
平成15年9月25日	公募増資	48,000	48,400	23,623	23,823	(注2)
平成16年10月27日	公募増資	28,000	76,400	21,898	45,721	(注3)
平成19年4月20日	公募増資	20,500	96,900	29,304	75,026	(注4)
平成26年4月1日	投資口分割	96,900	193,800	—	75,026	(注5)

(注1) 1口当たり発行価格500,000円にて本投資法人が設立されました。

(注2) 不動産関連資産の取得資金等に充当することを目的として、1口当たり発行価格510,000円（発行価額492,150円）にて投資口を追加発行し、資産の運用を開始しました。

(注3) 不動産関連資産を取得するために調達した借入金の返済等に充当することを目的として、1口当たり発行価格810,460円（発行価額782,094円）にて投資口を追加発行しました。

(注4) 不動産関連資産の取得資金等に充当することを目的として、1口当たり発行価格1,479,800円（発行価額1,429,487円）にて投資口を追加発行しました。

(注5) 平成26年3月31日を基準日、平成26年4月1日を効力発生日として投資口1口につき2口の割合による投資口の分割を行いました。

【投資証券の取引所価格の推移】

本投資法人の投資証券（以下、「本投資証券」といいます。）が上場する株式会社東京証券取引所の不動産投資信託証券市場における期別の最高・最低価格（終値）は以下のとおりです。

期別	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成25年3月	平成25年9月	平成26年3月	平成26年9月	平成27年3月
最高	759,000円	712,000円	715,000円 325,000円(注)	327,500円	512,000円
最低	457,000円	530,000円	549,000円 303,000円(注)	293,400円	320,500円
期初価格	484,000円	658,000円	583,000円	318,000円	322,000円
期末価格	711,000円	588,000円	303,000円(注)	309,500円	414,000円

(注) 平成26年4月1日を効力発生日とする投資口1口につき2口の割合での投資口分割に伴い、平成26年3月27日より権利落後の投資口価格にて取引されています。

4. 役員の変動

(1) 本投資法人の役員

当期における本投資法人の役員の変動はありません。本書の日付現在の執行役員2名及び監督役員3名は以下のとおりです。

執行役員 北島 洋一郎
 執行役員 齊藤 利雄
 監督役員 立石 則文
 監督役員 西村 裕
 監督役員 伊藤 紀幸

(2) 資産運用会社の取締役又は監査役

最近の有価証券報告書（平成26年12月25日提出）における「役員の変況」から取締役又は監査役の就任又は退任がないため開示を省略します。

5. 参考情報

(1) 投資状況

(平成27年3月31日現在)

資産の種類	内容等による区分	用途等による区分	地域等による区分	価格（百万円） （注1）	貸借対照表計上額 （百万円）（注2）	資産合計に対する 投資比率（%） （注3）
有価証券	不動産を信託する信託の受益権	オフィスビル	東京都心5区（注4）	102,410	95,319	56.2
			その他東京都内23区	17,200	16,068	9.4
			東京周辺都市部	40,450	37,477	22.0
			その他3大都市圏	6,490	6,974	4.1
その他の資産	預金等その他の資産	—	—	13,741	13,741	8.1
資産合計（注5）			—	180,291 (166,550)	169,581 (155,840)	100.0 (91.8)

	貸借対照表計上額（百万円）	資産総額に対する比率（%）（注6）
負債総額	92,266	54.4
純資産総額	77,314	45.5
資産総額	169,581	100.0

(注1) 「価格」は、本規約に定める資産評価の方法及び基準並びに一般社団法人投資信託協会の定める規則に基づき、不動産鑑定士による鑑定評価額（決算日を価格時点とする一般財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社又は株式会社中央不動産鑑定所作成の「不動産鑑定評価書」によります。）を記載しております。

(注2) 不動産を信託する信託の受益権に係る「貸借対照表計上額」は減価償却後の金額であり、また、信託財産内の預金は含まれておりません。

(注3) 「資産合計に対する投資比率」は、貸借対照表計上額に関する比率であり、小数点第1位未満を切捨てて記載しております。

(注4) 「東京都心5区」は、千代田区、中央区、港区、新宿区及び渋谷区をいいます。

(注5) 「資産合計」における括弧内の数値は、対象資産中に占める実質的に不動産等の保有に相当する部分を記載しております。

(注6) 「資産総額に対する比率」は、小数点第1位未満を切捨てて記載しております。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

本投資法人は、平成27年3月31日現在における投資資産について、いずれも金融商品取引法第2条第2項第1号により有価証券とされる不動産を信託する信託の受益権により保有しておりますが、かかる不動産信託受益権については、下記③「その他投資資産の主要なもの」において記載しております。なお、本投資法人は、下記③「その他投資資産の主要なもの」記載の不動産を信託する信託受益権以外に投資する有価証券はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

本投資法人は、不動産信託受益権に係る信託不動産について本項に記載しております。

A. 投資資産である不動産信託受益権に係る信託不動産の概要及び価額と投資比率

下記の表は、平成27年3月31日現在における本投資法人の保有に係る投資資産である不動産信託受益権に係る信託の信託財産である不動産（以下、「本件不動産」といいます。）の概要を一覧表にまとめたものです。個々の本件不動産については、後記「B. 個別資産の概要」をご参照ください。本件不動産は、いずれもテナントに対する賃貸用であり、主たる用途がオフィスである建物及びその敷地です。

地域区分	物件番号	物件名称	取得価額 (百万円) (注1)	投資 比率 (注2)	地域区分 毎の投資 比率 (注2)	貸借対照 表計上額 (百万円)	期末算定 価額 (百万円) (注3)
東京都心5区	1	大手町ファーストスクエア	23,495	14.6%	60.4%	23,642	27,200
	2	平河町森タワー	18,200	11.3%		17,827	21,000
	3	銀座ファーストビル	12,282	7.6%		11,886	11,100
	4	TK南青山ビル	35,000	21.7%		33,632	33,700
	5	アークヒルズ 仙石山森タワー	8,423	5.2%		8,329	9,410
その他東京都内23区	6	アルカセントラル	15,391	9.5%	9.5%	16,068	17,200
東京周辺都市部	7	横浜プラザビル	17,950	11.1%	25.2%	18,353	18,500
	8	明治安田生命さいたま新都心ビル	22,700	14.1%		19,123	21,950
その他3大都市圏	9	淀屋橋フレックスタワー	7,834	4.9%	4.9%	6,974	6,490
計			161,276	100.0%	100.0%	155,840	166,550

(注1) 「取得価額」は、当該不動産等の取得に要した諸費用（売買手数料、公租公課等）を含まない金額（売買契約書等に記載された売買価額）を記載しております。なお、百万円未満を切捨てて記載しております。なお、アルカセントラルについては、売買契約書に記載された売買価額合計16,400百万円から、売主から承継した管理組合の修繕積立金合計1,008百万円を控除した金額を記載しております。

(注2) 「投資比率」及び「地域区分毎の投資比率」とは、本投資法人の取得価額の総額に対する当該資産の取得価額の比率をいい、小数点第2位を四捨五入しております。

(注3) 「期末算定価額」は、本規約に定める資産評価の方法及び基準並びに一般社団法人投資信託協会の定める規則に基づき、不動産鑑定士による鑑定評価額（決算日を価格時点とする一般財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社又は株式会社中央不動産鑑定所作成の「不動産鑑定評価書」によります。）を記載しております。各物件の期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、以下のとおりです。

大手町ファーストスクエア及び横浜プラザビル：一般財団法人日本不動産研究所

平河町森タワー、銀座ファーストビル、アークヒルズ 仙石山森タワー、アルカセントラル及び淀屋橋フレックスタワー：大和不動産鑑定株式会社

TK南青山ビル及び明治安田生命さいたま新都心ビル：株式会社中央不動産鑑定所

(注4) 平成27年3月31日現在、上記資産に関して担保設定はなされてございません。

B. 個別資産の概要

個別の不動産に関する概要は以下のとおりです。かかる概要は、登記簿等及び投資対象不動産に関して実施された法務調査並びに建物等に対して実施された建物状況調査等に基づき記載しております。なお記載内容は、原則として、平成27年3月31日現在の情報を基準としております。

特定資産の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・「所在地（住居表示を除きます。）」、「面積」、「延床面積」、「構造」、「建築時期」については、登記簿上に表示されているものを記載しております。 ・「用途地域」については、都市計画法（昭和43年法律第100号、その後の改正を含みます。以下、「都市計画法」といいます。）第8条第1項第1号に掲げる用途地域の種類を記載しております。 ・「用途」については、登記簿上に表示されている種類のうち、主要なものを記載しております。 ・「PM（プロパティ・マネジメント）会社」については、当該物件について、平成27年3月31日現在において不動産管理業務を受託している会社を記載しております。
損益状況
<ul style="list-style-type: none"> ・前記の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に則して、損益状況を表記しております。 ・金額は百万円未満を切捨てて記載しております。そのため、記載されている数値を足し合わせても合計値とは必ずしも一致しません。 ・「賃貸事業収入」には、賃料、共益費、水道光熱費収入、駐車場収入及び付帯収入が含まれております。 ・「外部委託費」には、信託報酬、管理委託料（PM報酬）、建物管理費及び賃貸営業費が含まれております。
賃貸借の概況
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月31日現在の情報に基づいて記載しております。 ・「テナント総数」は、1テナントが複数の貸室を賃借している場合、同一物件については1テナントとして延べテナント数を記載しております。 ・「総賃貸可能面積」及び「総賃貸面積」は、投資対象面積を記載し、小数点第3位を四捨五入しております。 ・「賃料合計（月額）」は、平成27年3月31日現在において有効な賃貸借契約で規定されている1ヶ月分の賃料及び共益費の合計額を百万円未満を切捨てて記載しております。 ・「稼働率」は、総賃貸面積を分子、総賃貸可能面積を分母とし、小数点第2位を四捨五入しております。
取得時の鑑定評価額
<ul style="list-style-type: none"> ・「鑑定評価額」については、記載期日における一般財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社又は株式会社中央不動産鑑定所による鑑定評価額を記載しております。 ・不動産鑑定評価書は、その内容を保証するものではなく、意見に過ぎません。
期末算定価額
<ul style="list-style-type: none"> ・「期末算定価額」については、記載期日における一般財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社又は株式会社中央不動産鑑定所による鑑定評価額を記載しております。 ・資産運用会社としては、保有する不動産関連資産の価格の推移を知るために、決算期毎に不動産鑑定評価書を取得する方針です。 ・不動産鑑定評価書は、その内容を保証するものではなく、意見に過ぎません。
特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・特記事項の記載については、投資対象不動産の権利関係や利用等で重要と考えられること、また評価額、収益性、処分性への影響度を考慮して重要と考えられることに関して、原則として次の分類により記載しております。 「不動産に関する行政法規」、「権利形態等」、「共有者・区分所有者との取り決め」、「賃貸借の概況について」

<物件名称 大手町ファーストスクエア>

特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産信託受益権			
所在地	(住居表示) 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (地番) 東京都千代田区大手町一丁目6番1外6筆			
土地	所有形態(注1)	所有権	用途地域	商業地域
	面積	全体敷地面積 10,998.97 m ² うち対象敷地面積 1,088.61 m ²	容積率/建ぺい率	1300%/80%
建物	所有形態(注1)	区分所有権 区分所有権の共有	用途	事務所・店舗
	延床面積	一棟全体の延床面積 141,228.06 m ² 対象専有面積 9,235.43 m ²	建築時期	第1期:ウエストタワー 平成4年2月 第2期:イーストタワー 平成10年2月
	構造	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下5階付23階建		
	設計会社	日本電信電話株式会社一級建築士事務所 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社一級建築士事務所	施工会社	竹中工務店他共同企業体
	PML値	1.3%	長期修繕費用見積	(注2)
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社			
PM会社	株式会社大手町ファーストスクエア(注3) シービーアールイー株式会社(注4)			
損益状況		賃貸借の概況(平成27年3月31日現在)		
運用期間	平成26年10月1日～ 平成27年3月31日(182日)	テナント総数(注5)	39	
		総賃貸可能面積	8,164.19 m ²	
(A) 不動産賃貸事業収益 小計	396百万円	総賃貸面積	7,520.18 m ²	
賃貸事業収入	(注6)	賃料合計(月額)	(注7)	
その他賃貸事業収入	(注6)	稼働率	92.1%	
(B) 不動産賃貸事業費用 小計	244百万円	取得年月日及び取得価額		
外部委託費	(注6)	取得年月日	平成15年12月25日	
水道光熱費	(注6)	取得価額	23,495百万円	
公租公課	(注6)	取得時の鑑定評価額(注8)		
保険料	(注6)	価格時点	平成15年7月1日	
修繕費	(注6)	鑑定評価額	23,500百万円	
減価償却費	(注6)	期末算定価額(注8)		
その他賃貸事業費用	(注6)	調査の基準となる時点	平成27年3月31日	
(C) 不動産賃貸事業損益 = (A) - (B)	152百万円	期末算定価額	27,200百万円	
<p>(注1) 本物件の所有形態については、後記「大手町ファーストスクエア権利関係概念図」をご参照ください。 (注2) 長期修繕費用見積の開示について関係者からの承諾が得られていないため、記載しておりません。 (注3) 共用・共有部分についての建物管理業務等を区分所有者より受託しております。 (注4) 専有部分についてのテナント管理業務等を信託受託者より受託しております。信託受託者とシービーアールイー株式会社との間のプロパティ・マネジメント業務委託契約は平成27年3月31日付で解約となっており、平成27年4月1日よりジョーンズ ラング ラサール株式会社が信託受託者よりプロパティ・マネジメント業務を受託しています。 (注5) 「テナント総数」は、区分所有の専有部分(テナント数:13)及び共有部分(テナント数:26)についてのテナント数を記載しております。 (注6) 不動産賃貸事業収益及び不動産賃貸事業費用の内訳につきましては、当該不動産の共同事業者の申入れにより、開示を差し控えております。 (注7) 「賃料合計(月額)」は、当該不動産の共同事業者の申入れにより、開示を差し控えております。 (注8) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、一般財団法人日本不動産研究所です。</p>				
特記事項				
《不動産に関する行政法規》				
大手町ファーストスクエアは、土地所有者等により一体開発のうえ建築された建物であり、建替え等の場合、現				

所有者が所有する3筆の敷地のみでは同種・同規模の建物は建築できません。なお、大手町ファーストスクエアは総合設計制度（昭和56年に改正された建築基準法（昭和25年法律第201号、その後の改正を含みます。以下、「建築基準法」といいます。）第59条の2。以下、「総合設計制度」といいます。）によって、公開空地を設ける等の条件が付されたうえ、容積率が緩和され建設されております。

本物件は、区分所有建物の所有権及び共有持分並びに区分所有建物の敷地の一部（所有権）です。

《共有者・区分所有者との取り決め》

1. 大手町ファーストスクエアに関し、区分所有者間の基本協定により取り決められている事項は、大要以下のとおりです。

- ・敷地は区分所有者（三菱UFJ信託銀行株式会社、東日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、東京海上日動火災保険株式会社及び公共建物株式会社）の各自の所有とし、相互に無償で相手方の敷地を使用できることが定められております。
- ・本物件を譲渡する場合は、建物と敷地の分離処分は認められず、譲受者に本協定により生じる権利義務の一切を引き継がせることになっております。
- ・上記区分所有者は、その保有する区分所有権のうち自己所有の部分及び各自の敷地を第三者に譲渡しようとする場合には、他の区分所有者へ条件を示し、他の区分所有者が買受けを希望した場合は、他の第三者に優先してその者に譲渡しなければなりません。

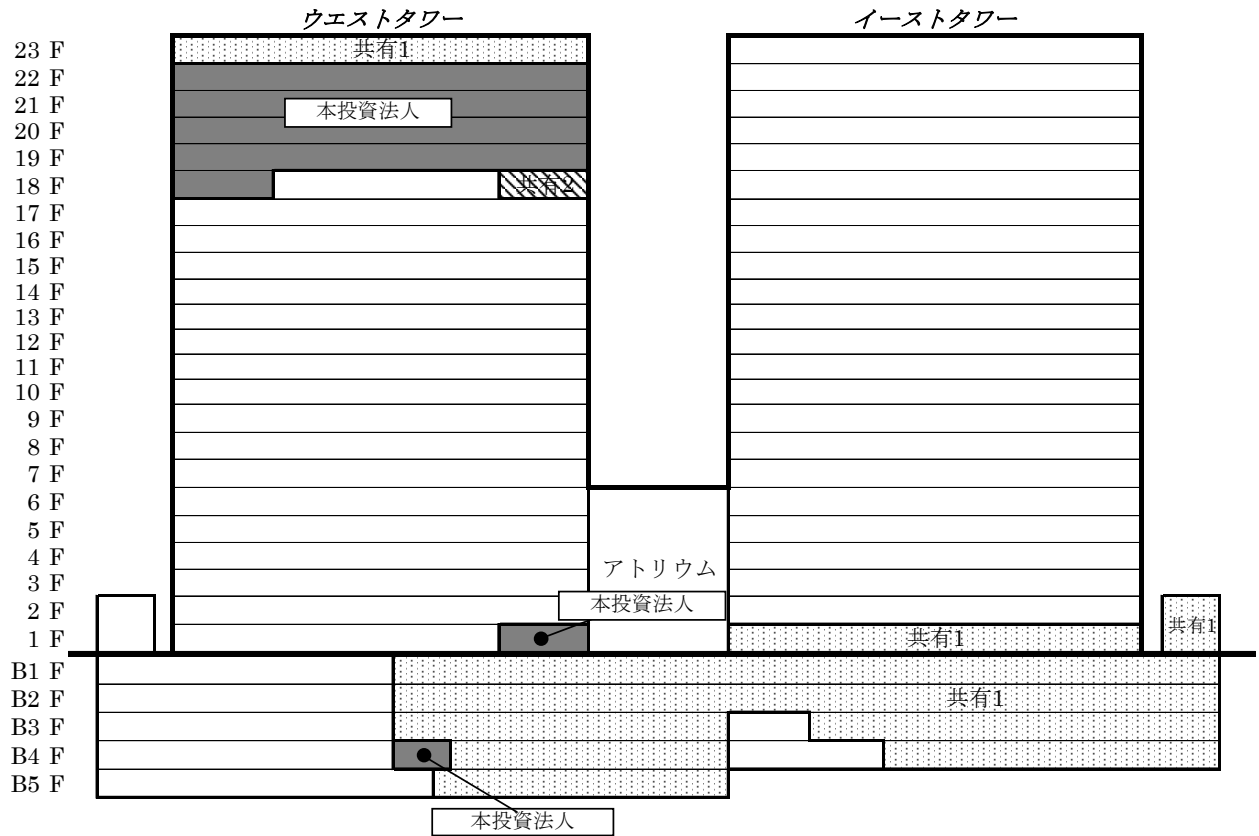
2. 当該基本協定に基づき、本投資法人が前信託受益者から本物件が裏付けとなった信託受益権を購入するにあたり、前信託受益者は他の区分所有者へ優先先買に関する条件を事前に提示し、他の区分所有者から本投資法人への譲渡の了解を得ております。

《賃貸借の概況について》

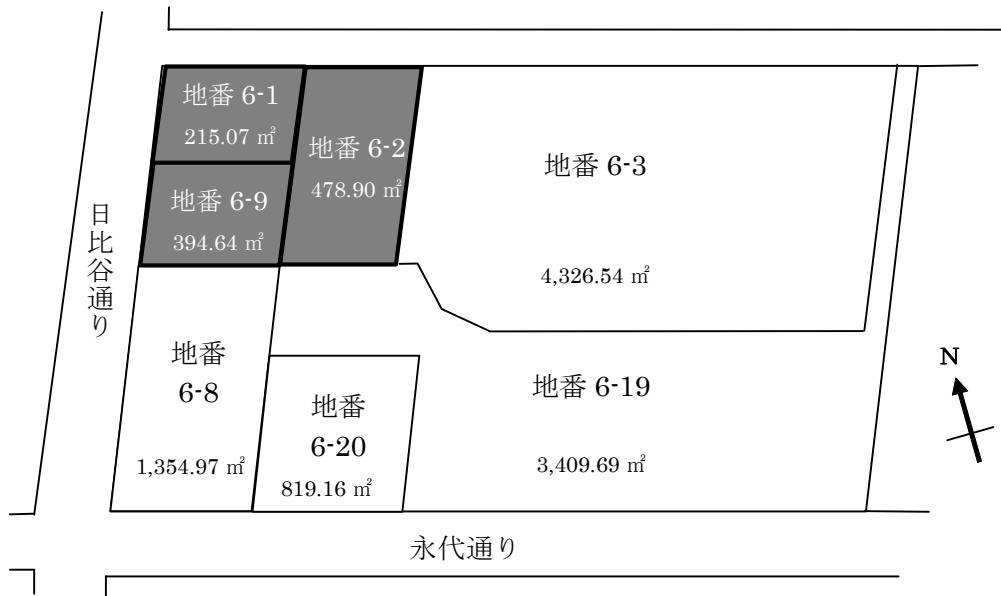
1. 本物件については、建物賃借人であるテナント39社と普通借家契約（一部、定期建物賃貸借契約）を締結しております。

2. 「テナント総数」、「総賃貸可能面積」及び「総賃貸面積」は、不動産関連資産の裏付けとなる区分所有の専有部分、店舗及び倉庫等の共有部分（共有持分）について記載しております。

大手町ファーストスクエア 権利関係概念図
（建物概念図）



敷地概念図



（注1）本投資法人の所有形態

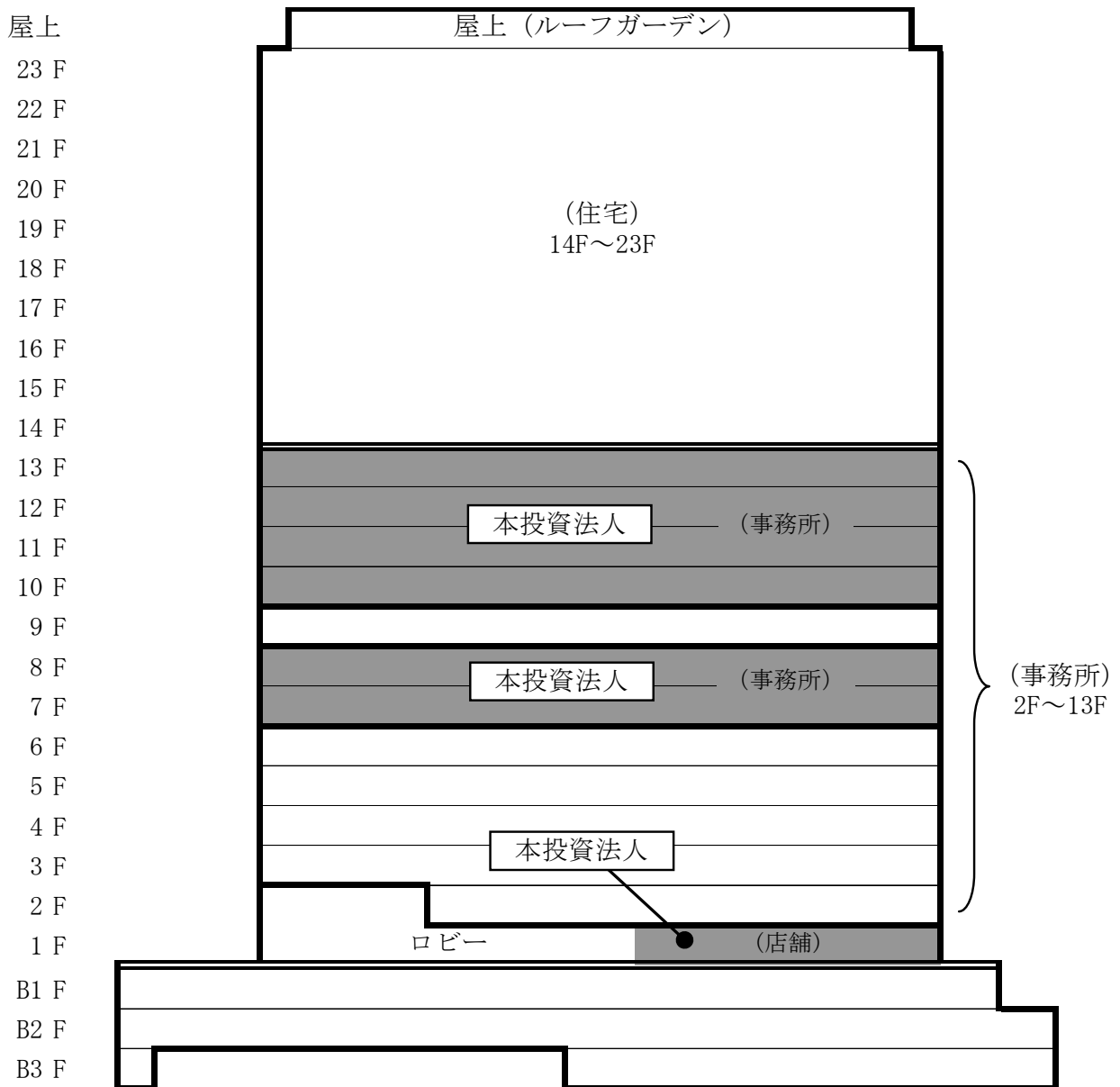
部分	（共有1）部分	（共有2）部分
所有形態	所有形態	所有形態
土地：所有権 建物：区分所有権	建物：区分所有権の共有持分 (1,000万分の988,726)	建物：区分所有権の共有持分 (3,178,247分の320,431)

（注2）本投資法人が直接保有する資産は不動産信託受益権であるため、所有権者は不動産信託受託者の三菱UFJ信託銀行株式会社です。

<物件名称 平河町森タワー>

特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産信託受益権			
所在地	(住居表示) 東京都千代田区平河町二丁目16番1号 (地番) 東京都千代田区平河町二丁目14番3外4筆			
土地	所有形態(注1)	敷地権 (所有権の共有持分)	用途地域	商業地域 第2種住居地域
	面積	全体敷地面積 5,592.19㎡	容積率/建ぺい率	700%/80%
建物	所有形態(注2)	区分所有権	用途	事務所・店舗
	延床面積	一棟全体の延床面積 51,094.82㎡ 対象専有面積(注3) 9,817.52㎡	建築時期	平成21年12月
	構造	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下3階付24階建		
	設計会社	大成建設株式会社一級建築士事務所	施工会社	大成建設株式会社
	PML値	2.7%	長期修繕費用見積	70,909千円/12年 (年平均5,909千円)
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社			
PM会社	森ビル株式会社			
損益状況		賃貸借の概況(平成27年3月31日現在)		
運用期間	平成26年10月1日～ 平成27年3月31日(182日)		テナント総数(注4)	15
			総賃貸可能面積	9,843.52㎡
(A) 不動産賃貸事業収益 小計	531百万円	総賃貸面積	9,843.52㎡	
賃貸事業収入	531百万円	賃料合計(月額)	84百万円	
その他賃貸事業収入	－百万円	稼働率	100.0%	
(B) 不動産賃貸事業費用 小計	189百万円	取得年月日及び取得価額		
外部委託費	78百万円	取得年月日	平成23年3月1日	
水道光熱費	13百万円	取得価額	18,200百万円	
公租公課	28百万円	取得時の鑑定評価額(注5)		
保険料	0百万円	価格時点	平成23年1月14日	
修繕費	0百万円	鑑定評価額	18,800百万円	
減価償却費	68百万円	期末算定価額(注5)		
その他賃貸事業費用	0百万円	調査の基準となる時点	平成27年3月31日	
(C) 不動産賃貸事業損益 = (A) - (B)	341百万円	期末算定価額	21,000百万円	
<p>(注1) 土地については敷地権が設定されており、信託受託者はそのうちの100,000,000分の41,045,675の共有持分を有しております。</p> <p>(注2) 建物の所有形態については、後記「平河町森タワー建物概念図」をご参照ください。</p> <p>(注3) 取得対象部分は、平河町森タワー管理規約に定める全体共有持分の約26.2%、平河町森タワー事務所部会管理規約に定める事務所共用持分の約51.9%に相当します。</p> <p>(注4) 信託受託者と森ビル株式会社との間の定期建物賃貸借契約が固定賃料型からパススルー型へ移行したことに伴い、エンドテナント総数を記載しております。</p> <p>(注5) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、大和不動産鑑定株式会社です。</p>				
特記事項				
《共有者・区分所有者との取り決め》				
平河町森タワーの各専有部分を所有する区分所有者は、平河町森タワー管理組合を構成しており、管理規約が定められております。また、事務所及び店舗に係る各専有部分を所有する区分所有者は、平河町森タワー事務所部会を併せて構成しており、事務所部会管理規約が定められております。				
《賃貸借の概況について》				
本物件については、森ビル株式会社との間で、期間5年1ヶ月(平成23年3月1日から平成28年3月31日まで)の定期建物賃貸借契約を締結し、同社に本物件を一括して賃貸しており、平成26年3月31日までの当初3年1ヶ月の賃料は、エンドテナントとの契約状況にかかわらず固定賃料が支払われておりましたが、平成26年4月1日以降の賃料は、エンドテナントの賃料と同額とするパススルー型の契約となっております。				

平河町森タワー 建物概念図



(注1) 本投資法人持分

■	部分
所有形態	
土地：所有権	
建物：区分所有権	

(注2) 本投資法人が直接保有する資産は不動産信託受益権であるため、所有権者は不動産信託受託者の三菱UFJ信託銀行株式会社です。

<物件名称 銀座ファーストビル>

特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産信託受益権			
所在地	(住居表示) 東京都中央区銀座一丁目10番6号 (地番) 東京都中央区銀座一丁目7番2			
土地	所有形態(注1)	敷地権 (所有権の共有持分)	用途地域	商業地域
	面積	1,404.64 m ²	容積率/建ぺい率	700% / 80%
建物	所有形態(注2)	区分所有権	用途	事務所・店舗・駐車場
	延床面積	一棟全体の延床面積 12,479.45 m ² 対象専有面積 9,856.20 m ²	建築時期	平成10年8月
	構造	鉄骨・鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下3階付11階建		
	設計会社	株式会社園田設計 株式会社熊谷組一級 建築士事務所	施工会社	松尾・熊谷建設共同企業体
	PML値	4.8%	長期修繕費用見積	434,030千円/12年 (年平均36,169千円)
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社			
PM会社	株式会社ザイマックスプロパティズ			
損益状況		賃貸借の概況(平成27年3月31日現在)		
運用期間	平成26年10月1日～ 平成27年3月31日(182日)		テナント総数	6
			総賃貸可能面積	7,697.78 m ²
(A) 不動産賃貸事業収益 小計	323 百万円	総賃貸面積	7,697.78 m ²	
賃貸事業収入	323 百万円	賃料合計(月額)	47 百万円	
その他賃貸事業収入	－百万円	稼働率	100.0%	
(B) 不動産賃貸事業費用 小計	155 百万円	取得年月日及び取得価額		
外部委託費	25 百万円	取得年月日	平成17年3月29日	
水道光熱費	34 百万円	取得価額	12,282 百万円	
公租公課	45 百万円	取得時の鑑定評価額(注3)		
保険料	0 百万円	価格時点	平成16年11月30日	
修繕費	11 百万円	鑑定評価額	12,500 百万円	
減価償却費	38 百万円	期末算定価額(注3)		
その他賃貸事業費用	1 百万円	調査の基準となる時点	平成27年3月31日	
(C) 不動産賃貸事業損益 = (A) - (B)	168 百万円	期末算定価額	11,100 百万円	
<p>(注1) 本物件の土地については敷地権が設定されており、信託受託者はそのうちの100,000分の95,518の共有持分を有しております。</p> <p>(注2) 信託受託者は、本物件の建物のうち地下3階から地上9階までの区分所有部分9,856.20 m²を有しております。また、本物件の他の区分所有者は東京都中央区です。</p> <p>(注3) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、大和不動産鑑定株式会社です。</p>				
特記事項				
<p>《不動産に関する行政法規》 本物件は、地区計画(機能更新型高度利用地区及び街並み誘導型地区計画)により200%の容積率緩和を受けているほか、総合設計制度により、公開空地を設ける等の条件が付されたうえで、さらに約75%の容積率緩和適用を受けて建設されております。</p> <p>《賃貸借の概況について》 本物件については、建物賃借人であるテナント6社と普通借家契約(一部、定期建物賃貸借契約)を締結しております。</p>				

<物件名称 TK南青山ビル>

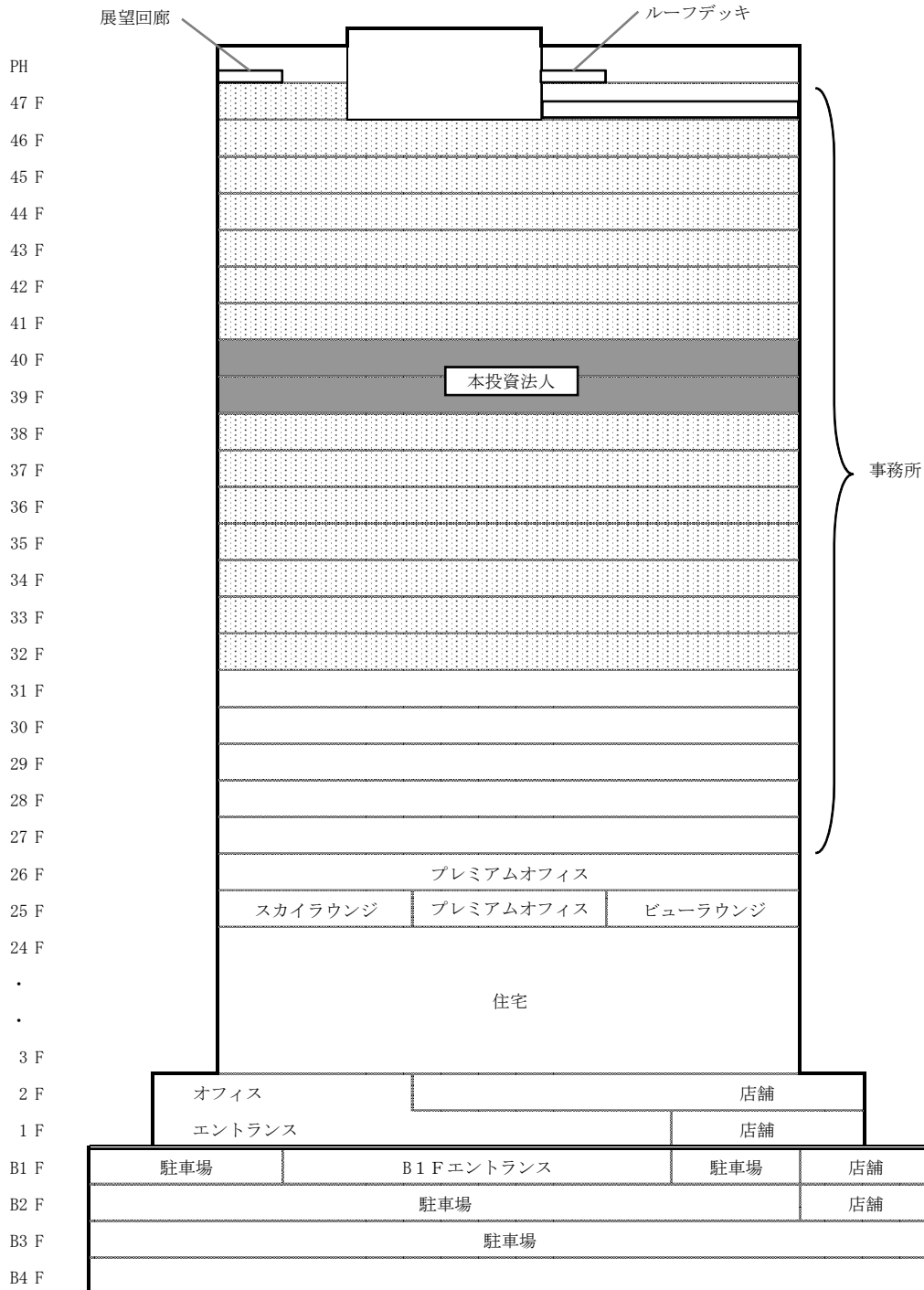
特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産信託受益権			
所在地	(住居表示) 東京都港区南青山二丁目6番21号外 (地番) 東京都港区南青山二丁目57番25外6筆			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域 第2種住居地域
	面積	3,039.08㎡	容積率/建ぺい率	700% / 100%
建物	所有形態(注1)	所有権	用途	事務所・共同住宅・ 駐車場・店舗
	延床面積	20,958.79㎡	建築時期	平成15年5月
	構造	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付17階建		
	設計会社	株式会社日建設計	施工会社	鹿島建設他共同企業体
	PML値	3.3%	長期修繕費用見積	382,200千円/12年 (年平均31,850千円)
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社			
PM会社	森ビル株式会社			
損益状況		賃貸借の概況(平成27年3月31日現在)		
運用期間	平成26年10月1日～ 平成27年3月31日(182日)		テナント総数	3
			総賃貸可能面積	13,741.76㎡
(A) 不動産賃貸事業収益 小計	649百万円	総賃貸面積	13,741.76㎡	
賃貸事業収入	641百万円	賃料合計(月額)	100百万円	
その他賃貸事業収入	8百万円	稼働率	100.0%	
(B) 不動産賃貸事業費用 小計	429百万円	取得年月日及び取得価額		
外部委託費	160百万円	取得年月日	平成17年10月21日	
水道光熱費	41百万円	取得価額	35,000百万円	
公租公課	74百万円	取得時の鑑定評価額(注2)		
保険料	1百万円	価格時点	平成17年7月31日	
修繕費	69百万円	鑑定評価額	35,040百万円	
減価償却費	78百万円	期末算定価額(注2)		
その他賃貸事業費用	3百万円	調査の基準となる時点	平成27年3月31日	
(C) 不動産賃貸事業損益 = (A) - (B)	220百万円	期末算定価額	33,700百万円	
(注1) 建物は地上17階地下2階のオフィス棟(名称:TK南青山ビル)と地上8階地下2階の住宅棟(全12戸) (名称:南青山ガーデンコート)から構成されていますが、登記上は1棟の建物になっています。				
(注2) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、株式会社中央不動産鑑定所です。				
特記事項				
《不動産に関する行政法規》				
本物件は、住宅棟と共に一団地扱い(建築基準法第86条)、かつ総合設計制度によって、公開空地を設ける等の条件が付されたうえ、容積率が約65%緩和され建設されております。				
《賃貸借の概況について》				
本物件については、建物賃借人であるテナント3社と普通借家契約を締結しております。				

<物件名称 アークヒルズ 仙石山森タワー>

特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産信託受益権			
所在地	(住居表示) 東京都港区六本木一丁目9番10号 (地番) 東京都港区六本木一丁目113番40、虎ノ門五丁目18番206			
土地	所有形態(注1)	敷地権 (所有権の共有持分)	用途地域	第2種住居地域 第2種中高層住居専用 地域
	面積	全体敷地面積 15,367.75 m ²	容積率/建ぺい率	400% / 60%
建物	所有形態(注2)	区分所有権	用途	事務所
	延床面積	一棟全体の延床面積 140,667.09 m ² 対象専有面積(注3) 3,888.23 m ²	建築時期	平成24年8月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根地下4階付 47階建		
	設計会社	森ビル株式会社一級 建築士事務所	施工会社	株式会社大林組
	PML値	1.7%	長期修繕費用見積	28,965千円/12年 (年平均2,413千円)
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社			
PM会社	森ビル株式会社			
損益状況		賃貸借の概況(平成27年3月31日現在)		
運用期間	平成26年10月1日～ 平成27年3月31日(182日)		テナント総数(注4)	1
			総賃貸可能面積	3,963.61 m ²
(A) 不動産賃貸事業収益 小計	(注5)	総賃貸面積	3,963.61 m ²	
賃貸事業収入	(注5)	賃料合計(月額)	(注6)	
その他賃貸事業収入	(注5)	稼働率	100.0%	
(B) 不動産賃貸事業費用 小計	(注5)	取得年月日及び取得価額		
外部委託費	(注5)	取得年月日	平成24年11月20日	
水道光熱費	(注5)	取得価額	8,423百万円	
公租公課	(注5)	取得時の鑑定評価額(注7)		
保険料	(注5)	価格時点	平成24年10月5日	
修繕費	(注5)	鑑定評価額	8,610百万円	
減価償却費	(注5)	期末算定価額(注7)		
その他賃貸事業費用	(注5)	調査の基準となる時点	平成27年3月31日	
(C) 不動産賃貸事業損益 = (A) - (B)	149百万円	期末算定価額	9,410百万円	
<p>(注1) 土地については敷地権が設定されており、信託受託者はそのうちの100,000,000分の4,964,850の共有持分を有しております。</p> <p>(注2) 建物の所有形態については、後記「アークヒルズ 仙石山森タワー建物概念図」をご参照ください。</p> <p>(注3) 取得対象部分は、管理組合の管理規約に定める全体共有持分の約5.6%に相当します。</p> <p>(注4) 信託受託者と森ビル株式会社との間で建物賃貸借契約が締結されており、森ビル株式会社が転貸人となることの同意を全てのエンドテナントより取得しているため、テナント数を1と記載しております。</p> <p>(注5) 不動産賃貸事業収益及び不動産賃貸事業費用並びにこれらの内訳につきましては、当該不動産の共同事業者の申入れにより、開示を差し控えております。</p> <p>(注6) 「賃料合計(月額)」の開示についてテナントからの承諾を得られていないため、記載しておりません。</p> <p>(注7) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、大和不動産鑑定株式会社です。</p>				
特記事項				
<p>《共有者・区分所有者との取り決め》</p> <p>森ビル株式会社を含む32階から47階までの区分所有者との間で、期間約10年(平成24年11月20日から平成34年11月30日まで)の区分所有者間協定を締結し、32階から47階までの16フロアを共同運用区画とし、当該区画から生じる収支を面積に基づく事業比率に応じて分配する仕組み(共同運用)となっています。なお、平成27年11月30日までの賃料収入は、共同運用の対象外です。</p> <p>《賃貸借の概況について》</p> <p>本物件については、森ビル株式会社との間で、期間約10年(平成24年11月20日から平成34年11月30日まで)の建物賃貸借契約を締結し、同社に本物件を一括して賃貸しており、平成27年11月30日までの当初約3年の賃</p>				

料は、エンドテナントとの契約状況にかかわらず固定賃料が支払われます。平成27年12月1日以降の賃料は、エンドテナントの賃料と同額とするパススルー型の契約となっております。

アークヒルズ 仙石山森タワー 建物概念図



(注1) 本投資法人持分

■ 部分
所有形態
土地：所有権
建物：区分所有権

(注2) 本投資法人持分以外の共同運用区画

▨ 部分

(注3) 本投資法人が直接保有する資産は不動産信託受益権であるため、所有権者は不動産信託受託者の三菱UFJ信託銀行株式会社です。

<物件名称 アルカセントラル>

特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産信託受益権			
所在地	(住居表示) 東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 (地番) 東京都墨田区錦糸一丁目35番			
土地	所有形態	敷地権（所有権の共有持分）（注1）	用途地域	商業地域
	面積	敷地面積 18,100.41㎡ (第3街区全体)	容積率/建ぺい率	700% / 80%
建物	所有形態	区分所有権	用途	事務所
	延床面積	4棟全体の延床面積 (注2) 163,834.24㎡ アルカセントラルの延床面積 49,753.92㎡(竣工図) うち取得対象専有面積 (注3) 15,595.38㎡	建築時期	平成9年3月
	構造	(4棟全体) 鉄骨・鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下3階付24階建 (アルカセントラル) 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下3階地上22階建塔屋1階 (竣工図)		
	設計会社	株式会社日建設計	施工会社	竹中・鹿島・大林・戸田・フジタ・多田・不二・東武谷内田建設共同企業体
	PML値	2.2%	長期修繕費用見積	592,440千円/12年 (年平均49,370千円)
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社			
PM会社	株式会社アルカタワーズ(注4) シービーアールイー株式会社(注5)			
損益状況		賃貸借の概況(平成27年3月31日現在)		
運用期間	平成26年10月1日～	テナント総数		21
	平成27年3月31日(182日)	総賃貸可能面積		15,746.41㎡
(A) 不動産賃貸事業収益 小計	534百万円	総賃貸面積		15,276.61㎡
賃貸事業収入	534百万円	賃料合計(月額)		87百万円
その他賃貸事業収入	0百万円	稼働率		97.0%
(B) 不動産賃貸事業費用 小計	176百万円	取得年月日及び取得価額		
外部委託費	79百万円	取得年月日	①平成26年3月28日 ②平成26年5月30日	
水道光熱費	28百万円	取得価額(注6)	15,391百万円	
公租公課	1百万円	取得時の鑑定評価額(注7)		
保険料	2百万円	価格時点	①平成26年2月20日 ②平成26年5月1日	
修繕費	3百万円	鑑定評価額	①16,600百万円 ②403百万円	
減価償却費	62百万円	期末算定価額(注7)		
その他賃貸事業費用	0百万円	調査の基準となる時点	平成27年3月31日	
(C) 不動産賃貸事業損益=(A)-(B)	357百万円	期末算定価額	17,200百万円	
(注1) 土地については敷地権が設定されており、信託受託者はそのうちの100,000,000分の20,383,318の共有持分を有しております。				
(注2) 登記上の一棟の建物に、アルカセントラルの他、東武ホテル、トリフォニーホール、アルカウエストの各棟が含まれます。				
(注3) 取得対象部分は、管理組合の管理規約に基づく第3街区全体共有持分の約20.4%、アルカセントラル棟共有持分の約57.8%に相当します。				
(注4) 管理規約に定める建物の共用部分、共用設備等についての管理に関する業務を区分所有者より受託しております。				

（注5）専有部分についてのテナント管理業務等を信託受託者より受託しております。
 （注6）取得価額は、取得諸経費、固定資産税及び都市計画税の精算金、消費税及び地方消費税を含まない金額（売買契約書等に記載された売買価額合計）16,400百万円から、売主から承継した管理組合の修繕積立金合計1,008百万円を控除した金額を記載しております。
 （注7）取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、大和不動産鑑定株式会社です。

特記事項

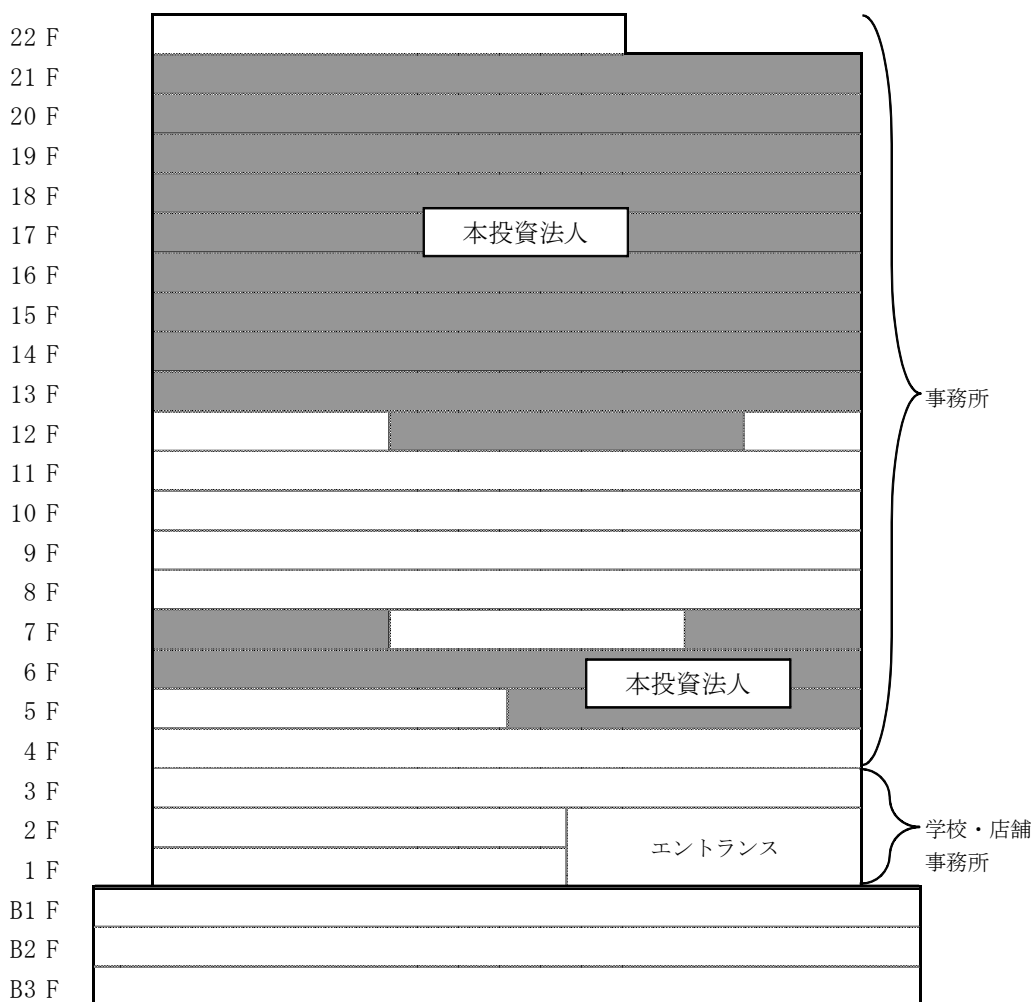
《区分所有者との取り決め》

1. アルカセントラルの各専有部分を所有する区分所有者は、錦糸町第3街区管理組合及びその下部組織としての同4棟管理組合、さらにその下部組織としての同アルカセントラル管理組合を構成しており、これら全ての組合に共通する規約として、錦糸町第3街区管理規約が定められております。
2. 区分所有者が専有部分を譲渡しようとするときは、管理者に対して書面により譲渡条件を申し出なければなりません。申し出を受けた管理者は他の区分所有者に対して譲渡が予定されている旨を通知し、譲受人を募るものとされております。

《賃貸借の概況について》

本物件については、建物賃借人であるテナント21社と普通借家契約（一部、定期建物賃貸借契約）を締結しております。

アルカセントラル 建物概念図



（注1）本投資法人持分

■	部分
□	所有形態
□	土地：所有権
□	建物：区分所有権

（注2）本投資法人が直接保有する資産は不動産信託受益権であるため、所有権者は不動産信託受託者の三菱UFJ信託銀行株式会社です。

<物件名称 横浜プラザビル>

特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産信託受益権			
所在地	(登記上の建物の表示) 神奈川県横浜市神奈川区金港町2番地6 (地番) 神奈川県横浜市神奈川区金港町2番6			
土地	所有形態	所有権	用途地域	工業地域
	面積	2,720.30 m ²	容積率/建ぺい率	200%/60%
建物	所有形態	所有権	用途	事務所・店舗・駐車場
	延床面積	19,968.20 m ²	建築時期	平成22年2月
	構造	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付12階建		
	設計会社	株式会社竹中工務店 一級建築士事務所	施工会社	株式会社竹中工務店
	PML値	4.4%	長期修繕費用見積	157,289千円/12年 (年平均13,107千円)
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社			
PM会社	三井不動産ビルマネジメント株式会社			
損益状況		賃貸借の概況（平成27年3月31日現在）		
運用期間	平成26年10月1日～		テナント総数	20
	平成27年3月31日（182日）		総賃貸可能面積	14,222.53 m ²
(A) 不動産賃貸事業収益 小計	511百万円		総賃貸面積	14,222.53 m ²
賃貸事業収入	511百万円		賃料合計（月額）	77百万円
その他賃貸事業収入	0百万円		稼働率	100.0%
(B) 不動産賃貸事業費用 小計	199百万円		取得年月日及び取得価額	
外部委託費	39百万円		取得年月日	平成26年8月1日
水道光熱費	29百万円		取得価額	17,950百万円
公租公課	-百万円		取得時の鑑定評価額（注）	
保険料	0百万円		価格時点	平成26年6月5日
修繕費	2百万円		鑑定評価額	17,980百万円
減価償却費	126百万円		期末算定価額（注）	
その他賃貸事業費用	1百万円		調査の基準となる時点	平成27年3月31日
(C) 不動産賃貸事業損益 = (A) - (B)	312百万円		期末算定価額	18,500百万円
(注) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、一般財団法人日本不動産研究所です。				
特記事項				
《不動産に関する行政法規》 本物件は、ヨコハマポートサイド地区計画区域内の容積率の緩和認定によって、文化・芸術関連施設及びオープンスペースを設け、適正に維持管理する等の条件が付されたうえ容積率が約500%緩和され建設されております。				
《賃貸借の概況について》 本物件については、建物賃借人であるテナント20社と普通借家契約（一部、定期建物賃貸借契約）を締結しております。				

<物件名称 明治安田生命さいたま新都心ビル>

特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産信託受益権			
所在地	(登記上の建物の表示) 埼玉県さいたま市中央区新都心 11 番地 2 (地番) 埼玉県さいたま市中央区新都心 11 番 2 外 34 筆			
土地	所有形態	所有権 (共有持分 50%)	用途地域	商業地域
	面積	全体敷地面積 7,035.05 m ²	容積率/建ぺい率	800% / 80%
建物	所有形態	所有権 (共有持分 50%)	用途	事務所・駐車場・店舗
	延床面積	一棟全体の延床面積 78,897.42 m ²	建築時期	平成 14 年 3 月
	構造	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 3 階付 35 階建		
	設計会社	株式会社日建設計	施工会社	鹿島建設他共同企業体
	PML 値	3.6%	長期修繕費用見積 (注 1)	985,745 千円/12 年 (年平均 82,145 千円)
信託受託者	三菱UFJ 信託銀行株式会社			
PM会社	株式会社ザイマックスプロパティズ			
損益状況		賃貸借の概況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
運用期間	平成26年10月1日～ 平成27年3月31日 (182日)		テナント総数	46
			総賃貸可能面積 (注 1)	21,715.53 m ²
(A) 不動産賃貸事業収益 小計	697 百万円	総賃貸面積 (注 1)	19,145.11 m ²	
賃貸事業収入	697 百万円	賃料合計 (月額) (注 1)	102 百万円	
その他賃貸事業収入	0 百万円	稼働率	88.2%	
(B) 不動産賃貸事業費用 小計	516 百万円	取得年月日及び取得価額		
外部委託費	111 百万円	取得年月日	平成 19 年 4 月 25 日	
水道光熱費	78 百万円	取得価額 (注 2)	22,700 百万円	
公租公課	59 百万円	取得時の鑑定評価額 (注 3)		
保険料	1 百万円	価格時点	平成 19 年 2 月 1 日	
修繕費	28 百万円	鑑定評価額	22,820 百万円	
減価償却費	237 百万円	期末算定価額 (注 3)		
その他賃貸事業費用	0 百万円	調査の基準となる時点	平成 27 年 3 月 31 日	
(C) 不動産賃貸事業損益 = (A) - (B)	181 百万円	期末算定価額	21,950 百万円	
<p>(注 1) 建物全体の 50%相当を記載しております。</p> <p>(注 2) 取得資産 (土地建物全体の 50%相当) の金額を記載しております。</p> <p>(注 3) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、株式会社中央不動産鑑定所です。なお、取得時の鑑定評価額及び期末算定価額は、取得資産 (土地建物全体の 50%相当) に対する価額です。</p> <p style="text-align: center;">***特記事項***</p> <p>《不動産に関する行政法規》</p> <p>1. 本物件は、平成 10 年 12 月 28 日付再開発地区計画の変更及び首都高速道路に伴う重複利用地区を事由に建築基準法第 68 条の 5 第 1 号により、容積率が約 196%緩和され建築されております。</p> <p>2. 本物件は、平成 2 年 12 月付県道高速浦和戸田線の路線認定及び本物件との整合を事由に建築基準法第 44 条第 1 項第 3 号による道路内の建築制限緩和の認定を埼玉県知事から受けています。</p> <p>3. 本物件は、平成 2 年 12 月付県道高速浦和戸田線の路線認定及び本物件との整合 (立体道路制度の適用) を事由に都市計画法第 65 条第 1 項の許可を埼玉県浦和土木事務所から受けています。</p> <p>4. 本物件が存する地区は、さいたま新都心 4 街区の交通広場及び歩行者自由通路に関して、その整備目的に則した管理運営を実現するため、「さいたま新都心 4 街区の交通広場及び歩行者自由通路の管理運営に関する基本協定」が定められており、交通広場に関しては、「さいたま新都心 4 街区の交通広場の管理運営に関する基本協定」に基づき施設維持義務が定められています。</p> <p>《権利形態等》</p> <p>本物件の敷地のうち南側の一部 (1,902.60 m²) に高速道路の道路用地のための地上権が、北東側・南側の一部 (149.01 m²) に立体横断施設 (歩行者自由通路) のための地上権が設定されております。</p> <p>《共有者との取り決め》</p> <p>1. 本物件の他の共有者は明治安田生命保険相互会社 1 社です。</p> <p>2. 他の共有者と信託受託者の間では本物件の管理・運営を円滑にすること及び共有持分の譲渡の際の手続等を規定</p>				

することを目的に共有者間協定が締結されています。当該共有者間協定には、他の共有者に優先して譲渡の申し出を行うこと、他の共有者の承諾なく第三者に譲渡、担保設定等が行えないこと、第三者と交渉をする場合でも一定の期間・条件のもと他の共有者は優先買取権を持つこと、分割請求の禁止等が定められています。

3. 他の共有者と信託受託者は連名でPM会社との間でプロパティ・マネジメント業務委託契約を締結し、同社に対して、本物件の管理・運營業務を委託しております。当該プロパティ・マネジメント業務委託契約において、本物件のテナントからの賃料は他の共有者名義の口座に入金された後、当該口座から信託受託者に対して共有持分に係るテナントからの賃貸収入相当分が送金されるものとされ、また、本物件の管理等に要する費用は信託受託者がPM会社名義の口座に入金した後、当該口座からPM会社により当該費用の支払がなされることとなっています。

《賃貸借の概況について》

本物件については、建物賃借人である全テナント46社と定期建物賃貸借契約を締結しております。

<物件名称 淀屋橋フレックスタワー>

特定資産の概要				
特定資産の種類	不動産信託受益権			
所在地	(住居表示) 大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号 (地番) 大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目35番2			
土地	所有形態	所有権	用途地域	商業地域
	面積	1,692.51㎡	容積率/建ぺい率	600%/80%
建物	所有形態	所有権	用途	事務所・駐車場
	延床面積	10,997.50㎡	建築時期	平成18年11月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付12階建		
	設計会社	大成建設株式会社一級建築士事務所	施工会社	大成建設株式会社
	PML値	5.4%	長期修繕費用見積	110,215千円/12年 (年平均9,184千円)
信託受託者	三井住友信託銀行株式会社			
PM会社	住商ビルマネージメント株式会社			
損益状況		賃貸借の概況（平成27年3月31日現在）		
運用期間	平成26年10月1日～		テナント総数	6
	平成27年3月31日（182日）		総賃貸可能面積	7,394.47㎡
(A) 不動産賃貸事業収益 小計	210百万円	総賃貸面積	7,394.47㎡	
賃貸事業収入	210百万円	賃料合計（月額）	30百万円	
その他賃貸事業収入	0百万円	稼働率	100.0%	
(B) 不動産賃貸事業費用 小計	129百万円	取得年月日及び取得価額		
外部委託費	15百万円	取得年月日	平成20年1月31日	
水道光熱費	18百万円	取得価額	7,834百万円	
公租公課	19百万円	取得時の鑑定評価額（注）		
保険料	0百万円	価格時点	平成19年11月1日	
修繕費	10百万円	鑑定評価額	7,940百万円	
減価償却費	64百万円	期末算定価額（注）		
その他賃貸事業費用	0百万円	調査の基準となる時点	平成27年3月31日	
(C) 不動産賃貸事業損益 = (A) - (B)	80百万円	期末算定価額	6,490百万円	
(注) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、大和不動産鑑定株式会社です。				
特記事項				
《不動産に関する行政法規》 本物件は、総合設計制度によって、公開空地を設ける等の条件が付されたうえ容積率が約87%緩和され建設されております。				
《賃貸借の概況について》 本物件については、建物賃借人であるテナント6社と普通借家契約（一部、定期建物賃貸借契約）を締結しております。				

C. 運用資産への資本的支出

(イ) 資本的支出の予定

既存投資物件に関し、平成27年3月31日現在計画されている改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上の費用に区分経理される部分が含まれています。

不動産等の名称 (所在)	目的	予定期間	工事予定金額 (千円)		
			総額	当期支払額	既支払総額
大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)	競争力維持向上のための共用部リニューアル工事 (平成27年度)	自 平成27年4月 至 平成28年3月	91,000	—	—
銀座ファーストビル (東京都中央区)	空調換気設備更新工事	平成27年8月	25,000	—	—
TK南青山ビル (東京都港区)	テナント入居対応工事	平成27年6月	177,000	—	—
明治安田生命さいたま新都心ビル (埼玉県さいたま市中央区)	テナント入居対応工事	平成27年4月	8,750	—	—

(ロ) 当期中に行った資本的支出

投資した不動産等において、当期中に行った資本的支出に該当する主要な工事等の概要は以下のとおりです。当期の資本的支出に該当する工事は274,204千円であり、当期費用に区分された修繕費137,676千円と合わせ、合計411,880千円の工事を実施しております。

不動産等の名称 (所在)	目的	実施期間等	支出金額 (千円)
大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)	競争力維持向上のための共用部リニューアル工事 (平成26年度下期)	自 平成26年10月1日 至 平成27年3月10日	65,533
銀座ファーストビル (東京都中央区)	空調換気設備更新工事	自 平成27年1月30日 至 平成27年3月25日	19,606
TK南青山ビル (東京都港区)	中央監視盤基幹設備更新工事	自 平成26年10月1日 至 平成27年1月27日	7,520
アルカセントラル (東京都墨田区)	貸室内補助空調更新工事 (2回目)	自 平成26年10月1日 至 平成27年3月20日	124,404
明治安田生命さいたま新都心ビル (埼玉県さいたま市中央区)	機械駐車設備動力主要部品更新工事	自 平成27年3月7日 至 平成27年3月31日	26,862
	監視システム設備更新工事 (第1期)	自 平成27年2月1日 至 平成27年2月27日	7,758
	館内電話設備システム更新工事	自 平成27年2月1日 至 平成27年2月26日	4,000

(ハ) 長期修繕計画のために積立てた金銭

本投資法人は、物件毎に策定している長期修繕計画に基づき、期中のキャッシュ・フローの中から、中長期的な将来の大規模修繕等の資金支払に充当することを目的とした修繕積立金を、以下のとおり積み立てております。

	第19期 (千円) (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	第20期 (千円) (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	第21期 (千円) (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	第22期 (千円) (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	第23期 (千円) (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
当期首積立金残高	2,336,888	2,612,960	2,890,590	1,464,945	1,603,390
当期積立額	276,072	277,629	243,427	138,445	159,863
当期積立金取崩額	—	—	1,669,071	—	423,036
次期繰越額	2,612,960	2,890,590	1,464,945	1,603,390	1,340,217

(注1) 上記に記載した金額とは別に、アルカセントラル (区分所有物件) の管理規約等に基づく修繕積立金として、平成27年3月31日現在870,136千円を管理組合に積み立てております。

(注2) 第21期の積立金の取り崩しは、平成25年12月20日付のスフィアタワー天王洲の譲渡及び平成26年3月27日付の近鉄新名古屋ビル (共有持分67%) の譲渡により、各譲渡物件分に相当する積立金を取り崩したものです。また、第23期の積立金の取り崩しは、平成26年10月9日付の近鉄新名古屋ビル (共有持分33%) の譲渡により、近鉄新名古屋ビル (共有持分33%) 分に相当する積立金を取り崩したものです。

D. エンジニアリングレポートにおける数値

個別の投資対象不動産毎に、当該敷地及び周辺の状況、建物の構造・内外装・各種設備の状況、修繕費用等の算出、再調達価格の算出、建物の有害物質含有・土壌環境等の調査、遵法性等に関する調査を調査会社に委託し報告を受けております。ただし、報告内容については、委託調査会社の意見に過ぎず内容の正確性については保証されておりません。

(イ) エンジニアリングレポートの担当委託調査会社、報告書日付及び長期修繕の費用見積合計は以下のとおりです。

物件名	委託調査会社	報告書日付	長期修繕の費用 見積合計(12年)	年平均
大手町ファーストスクエア	日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社	平成25年9月	(注1)	(注1)
平河町森タワー	株式会社イー・アール・エス	平成22年12月	70,909千円	5,909千円
銀座ファーストビル	清水建設株式会社	平成26年12月 (注2)	434,030千円	36,169千円
TK南青山ビル	清水建設株式会社	平成22年8月	382,200千円	31,850千円
アークヒルズ 仙石山森タワー	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	平成24年10月	28,965千円	2,413千円
アルカセントラル	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	平成26年3月 平成26年5月(追加分)	592,440千円	49,370千円
横浜プラザビル	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	平成26年7月	157,289千円	13,107千円
明治安田生命さいたま新都心ビル	株式会社竹中工務店	平成24年3月	985,745千円 (注3)	82,145千円 (注3)
淀屋橋フレックスタワー	清水建設株式会社	平成24年10月	110,215千円	9,184千円

(注1) 長期修繕の費用を開示することについて関係者からの承諾が得られていないため、記載しておりません。

(注2) 当期、エンジニアリングレポートを再取得し、時点修正を行っております。

(注3) 共有持分50%に相当する金額を記載しております。

(ロ) 地震リスク分析報告書の概要

個別の投資対象不動産毎に、応用アール・エム・エス株式会社により地震リスク分析報告書が作成されております。ただし、本地震リスク分析報告書については、その内容を保証するものではなく、意見に過ぎません。

個別物件のPML (Probable Maximum Loss : 予想最大損失率) とは、建物に最大級の被害を与える地震として再現期間475年の地震を設定し、その地震動の強さから評価した各建物の地震被害による損失率(損失額/建物の再調達価格)と定義されます。ただし、PML値には、機器、家具、在庫品、水又は火災による被害、被災者に対する補償、休業による損失等は考慮されておりません。

ポートフォリオのPML評価では、複数の建物における地震による相関性を考慮して、ある震源位置で再現期間475年の地震が発生した場合に、ポートフォリオを構成する建物に同時に発生する損失額の総和から全体での損失率(損失総額/全建物の再調達価格)を求め、その最大値をポートフォリオのPML値としています。

なお、本投資法人が投資する信託不動産については、本地震リスク分析報告書の結果を踏まえ、地震保険は付保しない方針です。

物件名称	PML値
大手町ファーストスクエア	1.3%
平河町森タワー	2.7%
銀座ファーストビル	4.8%
TK南青山ビル	3.3%
アークヒルズ 仙石山森タワー	1.7%
アルカセントラル	2.2%
横浜プラザビル	4.4%
明治安田生命さいたま新都心ビル	3.6%
淀屋橋フレックスタワー	5.4%
ポートフォリオ全体	2.1%

E. テナント等の概要

(イ) 個別不動産に関する賃貸状況の概要

(平成27年3月31日現在)

物件名	総賃貸可能面積 (㎡)	総賃貸面積 (㎡)	テナントの総数	不動産賃貸事業収益 (百万円)	対総不動産賃貸事業収益比率 (%) (注1)
大手町ファーストスクエア	8,164.19	7,520.18	39	396	9.7
平河町森タワー	9,843.52	9,843.52	15 (注2)	531	12.9
銀座ファーストビル	7,697.78	7,697.78	6	323	7.9
TK南青山ビル	13,741.76	13,741.76	3	649	15.8
アークヒルズ 仙石山森タワー	3,963.61	3,963.61	1 (注3)	(注4)	(注4)
アルカセントラル	15,746.41	15,276.61	21	534	13.0
横浜プラザビル	14,222.53	14,222.53	20	511	12.5
明治安田生命さいたま新都心ビル	21,715.53	19,145.11	46	697	17.0
淀屋橋フレックスタワー	7,394.47	7,394.47	6	210	5.1
合計	102,489.80	98,805.57	153 (注5)	4,080	99.7

(注1) 「対総不動産賃貸事業収益比率」は、小数点第1位未満を切捨てて記載しております。

(注2) 信託受託者と森ビル株式会社との間の定期建物賃貸借契約が固定賃料型からパススルー型へ移行したことに伴い、エンドテナント総数を記載しております。

(注3) 信託受託者と森ビル株式会社との間で建物賃貸借契約が締結されており、森ビル株式会社が転貸人となることの同意を全てのエンドテナントより取得しているため、テナント数を1と記載しております。

(注4) アークヒルズ 仙石山森タワーの不動産賃貸事業収益及び対総不動産賃貸事業収益比率につきましては、当該不動産の共同事業者の申入れにより、開示を差し控えております。

(注5) 「テナントの総数」の合計は、同一テナントが複数の物件に入居している場合には、1テナントとして算出しております。

なお、近鉄新名古屋ビルにつきましては、平成26年10月9日付で譲渡しており、当期末現在は保有しておりませんが、当期における不動産賃貸事業収益は10百万円、対総不動産賃貸事業収益比率は0.2%となっております。

（ロ）稼働率推移

物件名	平成22年 4月末日 (%)	平成22年 5月末日 (%)	平成22年 6月末日 (%)	平成22年 7月末日 (%)	平成22年 8月末日 (%)	平成22年 9月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	13.6	13.6	13.5	17.8	62.6	69.5
銀座ファーストビル	97.4	97.4	87.4	87.4	77.4	47.4
T K南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	100.0	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
明治安田生命さいたま新都心ビル	91.6	91.6	90.2	90.4	87.2	87.2
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	90.5	92.3	94.1	95.0	95.0	95.0
合計	88.5	88.8	88.0	88.6	91.0	89.2

物件名	平成22年 10月末日 (%)	平成22年 11月末日 (%)	平成22年 12月末日 (%)	平成23年 1月末日 (%)	平成23年 2月末日 (%)	平成23年 3月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	69.5	69.9	69.9	69.9	69.8	69.8
平河町森タワー	—	—	—	—	—	100.0
銀座ファーストビル	77.5	77.5	77.5	77.5	77.5	77.5
T K南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	98.0	98.0	97.3	98.0	98.0	98.0
明治安田生命さいたま新都心ビル	87.2	99.3	99.3	98.7	98.7	98.6
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	95.0	95.0	95.0	96.7	97.3	97.3
合計	91.3	94.1	93.9	94.3	94.4	94.9

物件名	平成23年 4月末日 (%)	平成23年 5月末日 (%)	平成23年 6月末日 (%)	平成23年 7月末日 (%)	平成23年 8月末日 (%)	平成23年 9月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	69.8	70.8	70.8	70.8	70.8	70.8
平河町森タワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4
T K南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
明治安田生命さいたま新都心ビル	98.6	98.6	98.6	98.6	97.2	97.3
淀屋橋フレックスタワー	90.9	90.9	90.9	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	96.4	97.3	95.5	92.8	89.4	87.6
合計	95.6	95.8	95.5	95.6	94.7	94.4

物件名	平成23年 10月末日 (%)	平成23年 11月末日 (%)	平成23年 12月末日 (%)	平成24年 1月末日 (%)	平成24年 2月末日 (%)	平成24年 3月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	70.8	70.8	70.8	70.8	70.8	70.8
平河町森タワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4
T K南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
明治安田生命さいたま新都心ビル	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	86.7	86.7	86.7	88.5	88.5	91.2
合計	94.3	94.3	94.3	94.6	94.6	95.1

物件名	平成24年 4月末日 (%)	平成24年 5月末日 (%)	平成24年 6月末日 (%)	平成24年 7月末日 (%)	平成24年 8月末日 (%)	平成24年 9月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	70.9	74.9	74.9	74.9	74.9	74.9
平河町森タワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	97.4	92.5	95.1	95.1	95.1	95.1
T K南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	98.0	92.6	92.6	92.6	89.5	89.5
明治安田生命さいたま新都心ビル	98.2	98.2	98.2	98.0	98.2	98.2
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	92.9	92.9	92.9	98.2	98.2	98.2
合計	95.6	94.6	94.8	95.7	95.2	95.2

物件名	平成24年 10月末日 (%)	平成24年 11月末日 (%)	平成24年 12月末日 (%)	平成25年 1月末日 (%)	平成25年 2月末日 (%)	平成25年 3月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	74.9	74.9	82.7	82.7	88.8	88.8
平河町森タワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	95.1	95.1	95.1	95.1	95.1	100.0
T K南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アークヒルズ 仙石山森タワー	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	90.2	90.2	91.1	91.1	91.1	91.1
明治安田生命さいたま新都心ビル	98.2	98.2	98.2	98.7	99.3	99.0
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	96.4	96.4	96.4	95.6	95.6	95.6
合計	95.0	95.2	95.9	95.9	96.5	96.7

物件名	平成25年 4月末日 (%)	平成25年 5月末日 (%)	平成25年 6月末日 (%)	平成25年 7月末日 (%)	平成25年 8月末日 (%)	平成25年 9月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	88.8	88.8	88.8	88.9	88.9	92.5
平河町森タワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
T K南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アークヒルズ 仙石山森タワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	91.1	89.5	89.5	89.5	89.5	46.6
明治安田生命さいたま新都心ビル	98.4	92.5	92.5	93.2	93.2	93.2
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	95.6	95.6	95.6	95.6	96.4	96.4
合計	96.6	95.2	95.2	95.3	95.5	88.7

物件名	平成25年 10月末日 (%)	平成25年 11月末日 (%)	平成25年 12月末日 (%)	平成26年 1月末日 (%)	平成26年 2月末日 (%)	平成26年 3月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	89.7	92.5	92.5	92.6	92.6	92.6
平河町森タワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
T K南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アークヒルズ 仙石山森タワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アルカセントラル	—	—	—	—	—	95.9
スフィアタワー天王洲	42.8	42.8	—	—	—	—
明治安田生命さいたま新都心ビル	90.2	90.2	90.1	85.5	85.5	82.2
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	98.0	98.0	98.0
近鉄新名古屋ビル	98.2	98.2	87.5	89.3	89.3	88.4
合計	87.6	87.8	94.4	93.5	93.5	93.7

物件名	平成26年 4月末日 (%)	平成26年 5月末日 (%)	平成26年 6月末日 (%)	平成26年 7月末日 (%)	平成26年 8月末日 (%)	平成26年 9月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	92.6	91.5	91.5	92.6	90.5	90.5
平河町森タワー	95.5	95.5	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
T K南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アークヒルズ 仙石山森タワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アルカセントラル	95.9	96.0	100.0	100.0	100.0	100.0
横浜プラザビル	—	—	—	—	100.0	100.0
明治安田生命さいたま新都心ビル	78.2	78.2	79.3	80.8	81.4	82.1
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	90.2	90.2	95.5	97.3	97.3	96.4
合計	92.5	92.5	94.2	94.8	95.4	95.5

物件名	平成26年 10月末日 (%)	平成26年 11月末日 (%)	平成26年 12月末日 (%)	平成27年 1月末日 (%)	平成27年 2月末日 (%)	平成27年 3月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	90.5	86.2	86.2	86.2	86.2	92.1
平河町森タワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
T K南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アークヒルズ 仙石山森タワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アルカセントラル	100.0	100.0	97.0	97.0	97.0	97.0
横浜プラザビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
明治安田生命さいたま新都心ビル	82.1	82.1	83.5	84.2	84.2	88.2
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計	95.5	95.1	95.0	95.1	95.1	96.4

(注) 「稼働率」は、小数点第2位を四捨五入しております。

F. 主要な不動産の物件に関する情報

本件不動産のうち、当期の不動産賃貸事業収益の合計10%以上を占める物件は、以下のとおりです。

(平成27年3月31日現在)

<物件名称 平河町森タワー>

テナント総数	15 (注)	
不動産賃貸事業収益	531 百万円	
不動産賃貸事業収益の合計に占める割合	12.9%	
総賃貸面積	9,843.52 m ²	
総賃貸可能面積	9,843.52 m ²	
最近5年間の稼働率の推移	平成27年3月31日	100.0%
	平成26年9月30日	100.0%
	平成26年3月31日	100.0%
	平成25年9月30日	100.0%
	平成25年3月31日	100.0%
	平成24年9月30日	100.0%
	平成24年3月31日	100.0%
	平成23年9月30日	100.0%
	平成23年3月31日	100.0%
	平成22年9月30日	—

(注) 信託受託者と森ビル株式会社との間の定期建物賃貸借契約が固定賃料型からパススルー型へ移行したことに伴い、エンドテナント総数を記載しております。

<物件名称 TK南青山ビル>

テナント総数	3	
不動産賃貸事業収益	649 百万円	
不動産賃貸事業収益の合計に占める割合	15.8%	
総賃貸面積	13,741.76 m ²	
総賃貸可能面積	13,741.76 m ²	
最近5年間の稼働率の推移	平成27年3月31日	100.0%
	平成26年9月30日	100.0%
	平成26年3月31日	100.0%
	平成25年9月30日	100.0%
	平成25年3月31日	100.0%
	平成24年9月30日	100.0%
	平成24年3月31日	100.0%
	平成23年9月30日	100.0%
	平成23年3月31日	100.0%
	平成22年9月30日	100.0%

<物件名称 アルカセントラル>

テナント総数	21	
不動産賃貸事業収益	534 百万円	
不動産賃貸事業収益の合計に占める割合	13.0%	
総賃貸面積	15,276.61 m ²	
総賃貸可能面積	15,746.41 m ²	
最近5年間の稼働率の推移	平成27年3月31日	97.0%
	平成26年9月30日	100.0%
	平成26年3月31日	95.9%
	平成25年9月30日	—
	平成25年3月31日	—
	平成24年9月30日	—
	平成24年3月31日	—
	平成23年9月30日	—
	平成23年3月31日	—
	平成22年9月30日	—

<物件名称 横浜プラザビル>

テナント総数	20	
不動産賃貸事業収益	511 百万円	
不動産賃貸事業収益の合計に占める割合	12.5%	
総賃貸面積	14,222.53 m ²	
総賃貸可能面積	14,222.53 m ²	
最近5年間の稼働率の推移	平成27年3月31日	100.0%
	平成26年9月30日	100.0%
	平成26年3月31日	—
	平成25年9月30日	—
	平成25年3月31日	—
	平成24年9月30日	—
	平成24年3月31日	—
	平成23年9月30日	—
	平成23年3月31日	—
	平成22年9月30日	—

<物件名称 明治安田生命さいたま新都心ビル>

テナント総数	46	
不動産賃貸事業収益	697 百万円	
不動産賃貸事業収益の合計に占める割合	17.0%	
総賃貸面積	19,145.11 m ²	
総賃貸可能面積	21,715.53 m ²	
最近5年間の稼働率の推移	平成27年3月31日	88.2%
	平成26年9月30日	82.1%
	平成26年3月31日	82.2%
	平成25年9月30日	93.2%
	平成25年3月31日	99.0%
	平成24年9月30日	98.2%
	平成24年3月31日	97.3%
	平成23年9月30日	97.3%
	平成23年3月31日	98.6%
	平成22年9月30日	87.2%

上記において、最近5年間の稼働率の推移については、本投資法人が取得した後の稼働率のみを記載しております。

G. 主要テナントに関する情報

不動産関連資産に係る主要テナント（当該テナントへの賃貸面積がポートフォリオ全体の総賃貸面積の合計の10%以上を占めるものをいいます。）の概要は、以下のとおりです。

（平成27年3月31日現在）

テナント名	森ビル株式会社	
業種名（注1）	不動産業、物品賃貸業	
入居物件名称	平河町森タワー	アークヒルズ 仙石山森タワー
年間賃料	1,010 百万円（注3）	（注4）
賃貸面積	9,843.52 m ²	3,963.61 m ²
総賃貸面積の合計に占める割合（注2）	10.0%	4.0%
	合計 14.0%	
契約満了日	平成28年3月31日	平成34年11月30日
敷金・保証金	972 百万円（注5）	（注4）
契約更改の方法	定期建物賃貸借契約であり、期間の満了により終了し、更新はありません。	賃貸借期間満了の6ヶ月前までに賃貸人又は賃借人から相手方に対する書面による別段の意思表示がないときは、本契約はさらに2年更新されるものとし、その後の期間満了についても同様です。
賃貸借契約に関して特記すべき事項	平成26年3月31日までの賃料は、エンドテナントとの契約状況にかかわらず固定賃料が支払われておりましたが、平成26年4月1日以降の賃料は、エンドテナントの賃料と同額とするパススルー型の契約となっております。	平成27年11月30日までの賃料は、エンドテナントとの契約状況にかかわらず固定賃料が支払われます。平成27年12月1日以降の賃料は、エンドテナントの賃料と同額とするパススルー型の契約となっております。

テナント名	株式会社ワールド	
業種名（注1）	卸売業、小売業	
入居物件名称	TK南青山ビル	
年間賃料		（注4）
賃貸面積		11,972.69 m ²
総賃貸面積の合計に占める割合（注2）		12.1%
契約満了日	平成27年10月31日	
敷金・保証金		（注4）
契約更改の方法	賃貸借期間満了の12ヶ月前までに賃貸人又は賃借人から相手方に対する書面による別段の意思表示がないときは、本契約はさらに2年更新されるものとし、その後の期間満了についても同様です。	
賃貸借契約に関して特記すべき事項	上記テナントとの賃貸借契約は、平成27年5月31日付で解約となる予定です。	

（注1）「業種名」は、総務省統計局の日本標準産業分類に基づいて分類しております。

（注2）「総賃貸面積の合計に占める割合」は、小数点第2位を四捨五入しております。

（注3）平成27年3月31日現在におけるエンドテナントとの間の賃貸借契約における月額賃料（共益費を含み、フリーレント期間を設定している場合は、フリーレント期間終了後の月額賃料）の合計額を12倍して得られた金額を記載し、百万円未満を切り捨てています。

（注4）年間賃料、敷金・保証金を開示することについてテナントからの承諾が得られていないため、記載しておりません。

（注5）平成27年3月31日現在におけるエンドテナントとの間の賃貸借契約に基づく敷金・保証金の残高の合計額を記載し、百万円未満を切り捨てています。

（参考）総賃貸面積における上位10位までのテナント

本投資法人が保有している信託不動産における賃貸面積上位10位までのテナント（賃借人から収受する賃料が、賃借人がエンドテナントから収受する賃料と同額とされているパススルー型の契約の場合は、エンドテナント）は、以下のとおりです。

（平成27年3月31日現在）

	テナントの名称	業種名	物件名称	賃貸面積 (㎡)	総賃貸面積に 占める賃貸面 積の割合(%) (注1)
1	株式会社ワールド（注2）	卸売業、小売業	T K南青山ビル	11,972.69	12.1
2	日本生命保険相互会社 （注3）	金融業、保険業	アルカセントラル、 淀屋橋フレックスタワー	5,824.59	5.9
3	森ビル株式会社（注4）	不動産業、物品 賃貸業	アーキヒルズ 仙石山森タワー	3,963.61	4.0
4	パナソニック株式会社エコ ソリューションズ社	製造業	横浜プラザビル	3,499.39	3.5
5	N S ユナイテッド海運株式 会社	運輸業、郵便業	大手町ファーストスクエア	3,422.58	3.5
6	株式会社アルビオン	製造業	銀座ファーストビル	2,327.01	2.4
7	独立行政法人水資源機構	サービス業	明治安田生命さいたま新都心 ビル	2,120.47	2.1
8	（注5）	金融業、保険業	アルカセントラル	1,959.01	2.0
9	（注5）	卸売業、小売業	横浜プラザビル、明治安田生命 さいたま新都心ビル	1,924.09	1.9
10	埼玉労働局	公務	明治安田生命さいたま新都心 ビル	1,815.81	1.8

（注1）「総賃貸面積に占める賃貸面積の割合」は、小数点第2位を四捨五入しております。

（注2）株式会社ワールドとの賃貸借契約は、平成27年5月31日付で解約となる予定です。

（注3）淀屋橋フレックスタワーにおける日本生命保険相互会社との定期建物賃貸借契約は、平成27年9月30日付で解約となる予定です。

（注4）平河町森タワーにおける森ビル株式会社との定期建物賃貸借契約は、平成26年4月1日以降、パススルー型の契約となっております。

（注5）当該テナント名称を開示することについてテナントの承諾が得られていないため記載しておりません。

H. 不動産信託受益権の概要
 (イ) 不動産信託受益権の内容

(平成27年3月31日現在)

物件番号	物件名称	信託受託者	信託期間
1	大手町ファーストスクエア	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成12年3月10日～平成32年3月31日
2	平河町森タワー	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成23年3月1日～平成33年3月31日
3	銀座ファーストビル	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成15年9月29日～平成32年3月31日
4	TK南青山ビル	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成15年9月29日～平成32年3月31日
5	アークヒルズ 仙石山森タワー	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成24年11月20日～平成34年11月30日
6	アルカセントラル	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成26年3月28日～平成36年3月31日（注1）
7	横浜プラザビル	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成26年8月1日～平成36年7月31日
8	明治安田生命さいたま新都心ビル	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成18年3月7日～平成28年3月31日
9	淀屋橋フレックスタワー	三井住友信託銀行株式会社	平成17年8月3日～平成27年7月31日（注2）

(注1) 信託契約変更後の信託期間を記載しております。

(注2) 平成27年7月31日が営業日でない場合は、その直前の営業日となります。

(ロ) 不動産信託受益権の概要

不動産信託受益権は、いずれも前記「(イ) 不動産信託受益権の内容」の表に記載の信託期間の開始日における不動産の所有者（以下、「当初委託者」といいます。）が、当該不動産につき信託受託者との間で信託契約を締結して設定した不動産管理処分信託の受益権です。当該信託受益権の受益者の権利義務の内容は、関連する信託契約並びに信託法及び民法等の適用ある法令により定められています。当該信託受益権に係る信託契約は、当初委託者と信託受託者等との間の交渉を経て締結されたものであるため、その内容は必ずしも一様ではありませんが、大要、次の特徴を有しています。なお、以下の特徴は当該信託受益権に係る信託契約の全てにあてはまるものではなく、信託不動産が共有物件又は区分所有権である場合その他の特殊事情により以下と異なる内容を規定している場合もあります。また、今後本投資法人が取得する信託受益権に係る信託契約には以下の特徴があてはまらない可能性があることにもご留意ください。

(i) 所有権の帰属、受益権の権利内容

信託不動産の所有権は信託受託者に帰属し、不動産登記簿上も信託受託者が所有者として表示されます。受益者は、信託財産に対する給付請求権（元本に係る受益権及び収益に係る受益権）を有するほか、信託法上、信託事務の処理に関する信託受託者に対する一定の指図権や信託事務の処理の状況につき信託受託者に報告又は帳簿等の閲覧等を求める権利、信託財産への不法な強制執行等に対する異議を主張する権利、信託受託者の権限違反行為に対する取消権等、信託受託者及び信託不動産に対する一定の権利を有しています。

(ii) 信託期間

上記の信託受益権（本書の日付現在における信託契約締結済分）に係る信託期間は信託契約中に個別に定められています。当該信託受益権の信託期間の満了日は前記「(イ) 不動産信託受益権の内容」に記載のとおりです。なお、信託期間は信託受託者及びその時点での受益者による協議のうえ、延長されることがあります。

(iii) 信託不動産の管理及び運用

信託財産は、信託契約に定められる信託期間中に、信託契約の規定に従って、信託受託者により管理、運用及び処分され、上記の信託受益権に係る収益の配当及び元本の交付が行われます。信託受託者による信託不動産の管理及び運用の方法は、大要以下のとおりです。

- (a) 信託受託者は、受益者の指図に基づいて、信託不動産のうち建物部分の全部又は一部を第三者（信託の当初委託者である場合にも含まれます。）に賃貸して運用します。
- (b) 信託受託者は、受益者の指図に基づいて、信託不動産について、一定の損害保険（原則として地震保険を除きます。）を付保します。
- (c) 信託受託者は、上記の他、信託不動産の価値及び機能を維持するために受益者の指図により信託不動産の管理・運用を行います。また、受益者からの指図がない場合であっても信託受託者が自己の判断により信託不動産の管理・運用を行うことができる場合があります。
- (d) 信託受託者は、プロパティ・マネジメント業務委託先との間でプロパティ・マネジメント契約（不動産の管理運営契約）を締結し、信託不動産に係る運用及び管理業務を委託します。
- (e) 信託受託者は受益者から指図を受けた場合であっても、信託目的の遂行上著しく不合理であると認めた場合、法令、通達若しくはそれらの解釈に明らかに抵触すると認めた場合又はかかる指図に基づく管理・運用・処分若しくはその他の管理・運営が客観的に不可能若しくは著しく困難であると認めた場合には、その指図に従わないことができます。
- (f) 受益者が指図を行うことが信託契約上予定されているにもかかわらず指図がない場合には、信託受託者に故意又は過失がある場合を除き、信託受託者は、信託受託者が受益者に指図を促したに

もかかわらず、相当期間内に指図が行われなかったことにより信託財産に損害等が生じた場合、その責任を負いません。また、信託受託者が受益者に催告したにもかかわらず受益者が合理的期間内に指図を行わない場合は、信託受託者は受益者に対する事前の書面による通知を行ったうえで、善管注意義務及び忠実義務を負担する信託受託者として合理的であると判断したところから従って行動することができるかとされている場合があります。

- (g) 信託受託者は、信託不動産について修繕・保守・改良等が必要な場合には、受益者の指図が特にない場合であっても、第三者に対して損害を与えるおそれがある場合等（所有者としての損害賠償責任の発生を未然に防ぐ場合等）において、信託受託者の判断により信託不動産の修繕・保守・改良等を行うことができます。

(iv) 信託不動産の処分

信託受託者は、受益者の指図に従い、信託契約に定める売却要領に従った売却活動を行います。一般に売却活動の方法は、(a) 入札業務受託業者による入札形式による売却活動、(b) 複数の一般媒介業務受託業者による一般媒介売却活動及び(c) 専任媒介業務受託業者による専任媒介売却活動のいずれかの方法のうち受益者が指定する方法によるものとされています。また、信託受託者に売却活動を一任できることとされている場合もあります。なお、売却に際して、買受人を宅地建物取引業者に限定し、信託受託者が買受人に対して瑕疵担保責任を負わない旨の特約を付すること等を条件としている場合があります。

(v) 信託に関する費用

上記信託受益権に係る信託に関する主な費用は大要以下のとおりです。

- (a) 信託財産に関する公租公課、営繕費用、管理費用、管理委託手数料、損害保険料、テナント募集に伴う募集費用、テナント仲介手数料、信託財産である土地の収用又はこれに類する手続に関する費用及びその他信託事務の処理に必要な費用
 (b) 信託不動産の賃貸借に伴う敷金・保証金返済債務及びその他の債務の履行に関する費用
 (c) 賃貸借契約に基づき支払義務のある賃料並びに共益費・付帯収益、駐車料・施設利用料及び敷金運用益相当額等その他の債務
 (d) 信託事務の処理にあたり、信託受託者が受けた損害等の補填及び復旧に要する費用並びに信託受託者が第三者に対し支払義務を負うことになった損害賠償金等
 (e) プロパティ・マネジメント契約及び建物管理請負契約に関する請負代金及び業務委託手数料等、これらの契約に関する費用
 (f) 不動産鑑定報酬、建物調査・診断費用及び信託不動産売却に関する費用
 (g) 信託報酬
 (h) 訴訟関連費用
 (i) 信託契約の変更に関する費用
 (j) 信託不動産が受益者に交付される場合に信託不動産上に設定されることがある抵当権の設定及び登記費用
 (k) その他これらに準ずる費用

信託費用、信託不動産の修繕、保存又は改良に必要な資金、敷金及び保証金等の債務の元本返済等の支出は、信託財産から支弁されますが、信託財産から支弁できない場合には、信託受託者は受益者に対して請求できます。また、一定の場合（信託受託者の要請にもかかわらず受益者が金銭を追加信託しない場合等）において、信託受託者は、信託不動産の全部又は一部を売却して、信託費用又は信託のための立替金に充当することができます。

(vi) 計算期間及び利益の分配

上記信託受益権に係る信託の計算期間は3ヶ月間です（ただし、信託設定日を含む当初の計算期間と信託が終了する場合の最終の計算期間については異なります。）。信託が終了する場合には、その直前の計算期間末日の翌日から当該信託終了日までを計算期間とします。信託受託者は、受益者に対し、各計算期間に対応する信託収益から信託費用、積立金、保険料及び修繕費、信託報酬等を差し引いた残金を交付します。ただし、信託受託者は、一定の金額を信託勘定内に留保できる場合があります。

(vii) 信託の終了と信託財産の交付

信託は、各信託契約に定める信託期間の満了及び解除権の行使、並びに信託不動産の全部の処分が完了し、売却代金全額を受領した場合に終了します。信託受託者は、信託期間の満了により信託契約が終了した場合、信託財産を現状有姿のまま受益者に交付します。また、信託財産に属する金銭（信託不動産の全部を処分した場合における売却代金を含みます。）から信託費用等を控除して受益者に交付します。

(viii) 信託受益権の譲渡制限

受益者は、信託受託者の事前の承諾を得た場合を除き、信託受益権を譲渡、質入れ、担保供与その他の方法により処分することができません。

(ix) 信託報酬

信託不動産を処分する際には別途処分報酬を信託受託者に支払いますが、処分報酬の額は、当該処分に対する信託受託者の関与度、処分価格等により決定します。